

ベトナム社会主義共和国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構

2025 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

略語表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AE	Accredited Entity	認証機関
AEC	ASEAN Economic Community	アセアン経済共同体
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AI	Artificial Intelligence	人工知能
AIIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
AOIP	ASEAN Outlook on the Indo-Pacific	インド太平洋に関する ASEAN アウトルック
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
AZEC	Asia Zero Emission Community	アジア・ゼロエミッション 共同体
BRT	Bus Rapid Transit	バスを基盤とした大量輸 送システム
CCOP	Central Committee of Organization and Personnel, Communist Party of Vietnam	共産党中央組織委員会
COP	Conference of the Parties	条約締約国会議
CPF	Country Partnership Framework	国別支援フレームワーク
D-FISH	The Directorate of Fisheries	水産総局
DX	Digital Transformation	デジタル・トランスフォー メーション
E/N	Exchange of Notes	交換公文
EVN	Vietnam Electricity	ベトナム電力公社
FDI	Foreign Direct Investment	外国直接投資
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太 平洋（戦略）
FRP	Fiber Reinforced Plastic	繊維加工プラスチック
FVC	Food Value Chain	食品流通の各段階で生み 出される付加価値を連鎖 させたもの
GAP	Good Agriculture Practice	適正農業生産規範
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GCF	Green Climate Fund	緑の気候基金
GDC	Vietnam General Department of Customs	ベトナム税関総局
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
GSO	General Statistics Office	統計総局
GX	Green Transformation	グリーン・トランスフォー メーション
HCMA	Ho Chi Minh National Academy of Politics	ホーチミン国家政治学院
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
ITS	Intelligent Transport Systems	高度道路交通システム
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCAP	JICA Country Analysis Paper	JICA 国別分析ペーパー
JDS	The Project for Human Resource Development	人材育成奨学計画

	Scholarship	
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JETP	Just Energy Transition Partnership	公正なエネルギー移行パートナーシップ
JV	Joint Venture	共同企業体
JP-MIRAI	Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society	責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
L/A	Loan Agreement	借款契約
MaaS	Mobility as a Service	複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス
MARD	Ministry of Agriculture and Rural Development	農業農村開発省
MOC	Ministry of Construction	建設省
MOET	Ministry of Education and Training	教育訓練省
MOF	Ministry of Finance	財政省
MOH	Ministry of Health	保健省
MOIT	Ministry of Industry and Trade	商工省
MOLISA	Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs	労働・傷病兵・社会省
MONRE	Ministry of Natural Resources and Environment	天然資源環境省
MOT	Ministry of Transport	交通運輸省
MOST	Ministry of Science and Technology	科学技術省
MPI	Ministry of Planning and Investment	計画投資省
MPS	Ministry of Public Security	公安省
MTIP	Mid-Term Public Investment Plan	中期公共投資計画
NACCS	Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System	日本輸出入・港湾関連情報処理システム
NAPCE	National Action Plan on Circular Economy in Viet Nam	循環経済に係る国家行動計画
NCD	National Council on Disability	国家障害委員会
NCDs	Noncommunicable Diseases	非感染性疾患
NDC	Nationally Determined Contribution	自国が決定する貢献
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NIC	National Innovation Center	国家イノベーションセンター
NOSS	National Occupational Skills Standard	国家職業技能水準
ODA	Official Development Assistance	政府間援助
PDP	Power Development Master Plan	国家電カマスタープラン
PPP	Public-Private Partnership	官民パートナーシップ
PSE	Private Sector Engagement	民間セクター参画
RBPs	Results-based Payments	成果支払い
REDD+	Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries - plus	途上国における森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、

		持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強
SAR	Synthetic Aperture Radar	合成開口レーダ
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力
SEDP	5-year Socio-Economic Development Plan	社会経済開発 5 カ年計画
SEDS	10-year Socio-Economic Development Strategy	社会経済開発 10 カ年戦略
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
STEP	Special Terms for Economic Partnership	本邦技術活用条件
SSC	State Securities Commission	国家証券委員会
TOD	Transit Oriented Development	公共交通志向型開発
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
VBGC	Vietnam Border Guard Command	ベトナム国境警備隊
VCG	Vietnam Coast Guard	ベトナム海上警察
VJCC	Vietnam-Japan Institute for Human Resources Development	ベトナム日本人材開発インスティテュート
VJU	Vietnam Japan University	日越大学
Viet GAP	Vietnamese Good Agriculture Practice	ベトナム適正農業生産規範
VINAMARINE	Vietnam Maritime Association	ベトナム運輸省海運総局
VINASARCOM	National Committee for Search and Rescue of Vietnam	ベトナム国家捜索救助委員会
VNACCS	Viet Nam Automated Cargo Clearance System	ベトナム輸出入・港湾関連情報処理システム
VNSC	Vietnam National Space Center	ベトナム国家宇宙センター
WB	World Bank	世界銀行
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

※ 本ペーパーは主に 2025 年 2 月までの情報収集・分析を基に作成されたものであり、2025 年 3 月に行われたベトナムの省庁再編前の省庁名などを使用している。

執筆者リスト

章	氏名		
全体総括	江上 雅彦		
第一章	1.1～1.3	川村雅章、渡邊倫、畑仲基希、	
	1.4	運輸交通	三浦洵、三輪勇斗
		エネルギー	三輪勇斗
		教育・産業人材育成	白勢彩乃、畑仲基希
		財務・税務・市場経済強化	田畑淳、三輪勇斗、川村雅章
		防災・気候変動対策	篠森多恵、田畑淳
		環境保全	三浦洵、川村雅章
		農林水産業・村落開発	白勢彩乃、川村雅章
		保健医療・社会保障	田畑淳、川村雅章
		ガバナンス	田畑淳、川村雅章
第二章	2.1～2.3	島野敏行、林伸江、戸室万紀、川村雅章、畑仲基希	
	2.4	運輸交通・スマート都市整備	三浦洵、三輪勇斗
		エネルギー安定供給・省エネ推進	三輪勇斗
		教育・産業人材育成	白勢彩乃、畑仲基希、川村雅章
		技能実習生の人権保護・キャリア形成の強化	白勢彩乃、畑仲基希、川村雅章
		農林水産業振興	白勢彩乃、川村雅章
		市場経済制度・財政・金融改革、国有企業民営化	三輪勇斗、川村雅章
		防災・気候変動対策	篠森多恵、田畑淳
		都市環境管理	篠森多恵、川村雅章
		自然環境保全	川村雅章
		社会・生活面の向上	田畑淳、川村雅章
		格差是正	川村雅章
		海洋秩序維持	田畑淳

		ガバナンス人材の育成	川村雅章、田畑淳
第三章	田畑淳		

目次

第 1 章	ベトナムの開発政策・計画及び主要開発課題、セクターの分析.....	1
1.1	ベトナムの開発政策・計画.....	1
1.2	ベトナム開発計画の新しい方向性.....	2
1.3	ベトナムの主要課題.....	2
1.4	ベトナムのセクター別課題.....	3
	【運輸交通】.....	3
	【エネルギー】.....	5
	【教育・産業人材育成】.....	6
	【財務・税務・市場経済強化】.....	8
	【防災・気候変動対策】.....	8
	【環境保全（都市環境管理、自然環境保全）】.....	10
	【農林水産業・村落開発】.....	12
	【保健医療・社会保障】.....	14
	【ガバナンス】.....	15
第 2 章	JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出.....	17
2.1	ベトナムへの協力の意義.....	17
2.2	協力アプローチ.....	19
	【対越 ODA 環境の変化】.....	19
	【これからのアプローチ】.....	19
	【海外投融資・民間提案型事業の活用】.....	20
	【産官学連携・共創に向けた取組】.....	21
2.3	協力の方向性(三層構造の新旧対比表案含む).....	22
	【重点分野 1「ビジネス環境の改善」】.....	22
	(1) 経済インフラ整備・アクセスサービス向上プログラム.....	23
	(2) 産業の高度化・人材育成プログラム.....	25
	(3) 市場経済システム強化プログラム.....	29
	【重点分野 2「脆弱性への対応」】.....	31
	(1) 防災・気候変動対策プログラム.....	31
	(2) 環境保全（都市環境管理・自然環境保全）プログラム.....	33
	(3) 社会・生活面の向上と格差是正プログラム.....	35
	【重点分野 3「ガバナンス強化」】.....	37
	(1) 統治能力の向上プログラム.....	37
	現行の三層構造.....	40
	新三層構造.....	41
	三層構造の新旧対比表.....	44

第3章 協力実施上の留意点と横断的事項	45
参考文献一覧	47
参考：近年の首脳会談にて取り上げられた課題	49
図表	50

第1章 ベトナムの開発政策・計画及び主要開発課題、セクターの分析

1.1 ベトナムの開発政策・計画

現在のベトナムの主な開発政策・計画の内容は以下の通り。

【社会経済開発：10カ年戦略、5カ年計画】

- 2021年のベトナム共産党第13回全国代表大会（党大会）で、「社会経済開発10カ年戦略2021~2030年（SEDS）」及び「社会経済開発5カ年計画2021~2025年（SEDP）」を決定。
- 今次戦略・計画の特徴は、デジタル技術の発展、イノベーションを梃子とした経済成長志向。そのために民間企業や外資企業の資本、技術をさらに活用し経済発展を目指す点。
- 同戦略・計画は、共産党設立100周年の2030年までに「近代的な工業を有する高中所得国」入り、独立100周年の2045年までに「高所得国」入りを中期目標に掲げている。国内総生産（GDP）成長率の目標値では、2025年まで5年間平均が6.5~7.0%（GDPに占める製造業割合25%超え、デジタル経済割合20%が目標）、2030年まで平均7%を掲げている。
- 上記戦略・計画の主要な数値目標は別紙表1の通り。

【ベトナムにおけるSDGsに関する計画】

- 2022年に、ベトナム政府と国連でSDGsを考慮した一体的で戦略的な計画「One Strategic Framework for Sustainable Development 2022-2026」を策定。同戦略は、(1) 包括的な社会開発、(2) 気候変動への対応と防災対策/復旧力の強化及び環境の持続可能性の確保、(3) 経済活動の転換（イノベーションや起業家精神を起点とした）による平等な繁栄の享受、(4) ガバナンス強化と公正性へのアクセス強化の4点を重点分野に設定。2017-2021版重点分野¹からのアップデート事項として、重点分野(3)で、イノベーションと起業家精神の慫慂が強調され、重点分野(1)、(3)では投資促進に留まらず地域格差に配慮した包摂的な成長志向が特筆される。
- 2021年に、チン首相がCOP（Conference of the Parties）26で「カーボンニュートラル2050」を宣言。2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すと表明。同目標達成の行動計画として、(1) 化石エネルギーからクリーンエネルギーへの切り替え、(2) 温室効果ガス（GHG）排出量の削減、(3) 農業生産と廃棄物処理におけるメタン排出量の削減、(4) 電気自動車の研究開発と使用の奨励、(5) 炭素を吸収するための新しい植林と既存の森林地域の持続可能な管理・利用、

¹ (1) 人々への投資、(2) 気候変動への対応と環境の持続可能性の確保、(3) 繁栄の促進とパートナーシップの樹立、(4) 公正・平和の促進と包括的なガバナンスの強化の4分野。

(6) グリーンで持続可能な都市開発と建築材料の研究・製造・使用、(7) 国民と経済界の団結と宣伝活動促進、(8) 気候変動に対応するためのデジタル・トランスフォーメーション (DX) の加速を掲げている。これらを実行すべく、先進国に資金面・技術面の支援を要望。

1.2 ベトナム開発計画の新しい方向性

上記 1.1 の「ベトナムの開発政策・計画」及び近年の首脳会談で取り上げられた課題（別紙参照）と、我が国の「対ベトナム社会主義共和国国別開発協力方針」（2017 年）の主要開発課題 6 項目（P40 参照）に大きな乖離は無いが、以下の点で変容が見られる。

【DX 促進を梃子とした経済成長】

- ウィズコロナ政策転換を転機に DX 促進とイノベーション創出による経済成長を志向。民間企業や外資企業の資本、技術の更なる活用で経済発展を企図。

【地域連結性向上による投資環境整備】

- ポストコロナの経済回復に資する交通インフラ整備を通じ、サプライチェーン多元化による投資環境整備。公正で均衡ある発展に向けた地域格差是正のための地域連結性の向上。

【気候変動・防災・地球環境への更なる取組強化】

- 気候変動対策、防災レジリエンス強化の加速化。カーボンニュートラル 2050 年達成へのコミットによる適応策・緩和策の推進。

1.3 ベトナムの主要課題

【労働人口の減少】

- ベトナムの人口構成としては、若年層が高い人口比率を占めているが、今後世界的にも異例のペースで少子高齢化が進むことが予見される（別紙図 1 参照）。2007 年に始まった人口ボーナス期は 2042 年に終焉。高齢者（60 歳以上）人口比率は 2014 年の 6.7%（約 631 万人）から 2049 年の 18.1%（約 1,960 万人）に増大する見込み（World Bank 2021）。高齢化下で生産性向上及び社会保障費の無秩序な拡大を抑える財政政策が求められ、今後は生産年齢人口の減少局面に突入。経済成長率への影響については、2030 年代後半からマイナスに寄与。

【低水準な労働生産性】

- 米中対立の中で中国からアメリカに直接輸出できない企業、とりわけ縫製業や、半導体関連における国際分業の川下（パッケージングや検査を行う後工程）に近い産業において外国直接投資（FDI）が流入。一貫製造を

行う企業や生産性の高い情報通信技術（ICT）分野などの雇用が少なく、グローバルバリューチェーン内での技術のスピルオーバーが進んでおらず裾野産業の拡大が限定的。ベトナムの労働生産性は過去 10 年間で向上してはいるものの、国際労働機関（ILO）に拠れば「2019 年時点で東南アジア諸国連合（ASEAN）10 か国中 8 位」と最下位グループに属しており、素材産業を兼ね備えたより高度で付加価値の高い産業構造への転換が必要。

- ベトナムの輸出額の上位を占めるスマートフォン・同部品、電子製品（コンピュータを含む）・同部品、機械設備・同部品は、この 10 年間でそれぞれ輸出額が 10 倍前後に増え（JETRO 2023）、ベトナム経済を牽引してきたが、これら電子産業加工貿易による輸出市場に依存する経済構造のため、米国、中国、欧州等からの発注減と原材料価格の高騰が課題となる。世界的な経済不況・インフレ高騰、ウクライナ危機等複合的リスクにより大きな影響を受ける可能性がある。持続的な成長を達成するには、中産階級の育成が重要。

【地域格差残存】

- 高山地域は約 36%が 1 日 3.2 米ドル以下の貧困状況で生活（World Bank 2022）。中部高原地域・北部山岳地域が特に貧しく、工業化が進展するホーチミン市・ハノイ市等の都市部および周辺経済圏と農業を主産業とする地方部で依然大きな経済的格差が存在。

【自然災害リスク】

- 3,400km に及ぶ長い海岸線、広大なデルタ地帯を有し、「気候変動の影響を最も受けやすい国の一つ」に挙げられる（Global Climate Risk Index 2019）。被害は台風等の暴風雨と洪水によるものが大半だが、降雨による土砂災害も頻発。特に被害については、中部地域が顕著だが、近年、北部山岳地域でも頻発。

1.4 ベトナムのセクター別課題

【運輸交通】

- 都市交通

ベトナムでは近年の人口の急速な増加、経済成長と低価格オートバイの普及によって、ホーチミン市、ハノイ市等の大都市では多くの世帯でオートバイを保有している。その結果、都市部を中心に道路交通量が急激に増加しており、渋滞の発生、交通安全の低下、大気汚染といった問題が生じている。今後の更なる経済成長と共に、現在は保有率の低い四輪自動車の普及も進む見込みであり、都市交通問題は一層深刻になることが懸念

され、都市の計画的な発展とその骨格となる交通システムの整備が求められる。

都市交通の整備にあたっては、各公共交通モードに特性があるため、公共交通の需要に応じて都市公共交通網を整備することが重要である。比較的初期投資や運営コストが少ないバスや BRT (Bus Rapid Transit) 等を整備した後に、需要の増加に応じて地下鉄 (メトロ) 等の大容量交通機関を整備するなど、段階的な整備も求められている。

公共交通の需要は、周辺の都市開発密度と共に増加すると想定されており、公共交通需要と都市開発の両者を一体的に進める公共交通指向型開発 (TOD) の必要性も高まっている。TOD の意義・役割は、渋滞等の原因となる私的交通を抑制し、徒歩圏の公共交通の利用を促進するとともに、乗り継ぎ等のアクセス環境改善、居住・商業等の土地利用による駅周辺地区の形成等、都市開発と合わせた一体的なアプローチであり、高まる交通需要と拡大する都市人口への対応に際し、公共交通を中心とした都市開発の推進により、利用者の利便性向上、経済機会の創出に寄与することも検討が必要となっている。

- 基幹交通

ベトナムの主な運輸システムは、総延長 25 万 km 以上の道路、約 2,600km の鉄道、紅河・メコン河を中心とした内陸水運、サイゴン港・カイメップチーバイ港・ハイフォン港をはじめとする主要港湾による沿岸・外航海運、及び主要国際空港 (ハノイ市のノイバイ、ダナン市、ホーチミン市のタンソンニャット) による航空からなる。

世界経済とベトナム経済が好調となった場合、省間の旅客及び貨物交通量は 2008 年に比べて、2030 年に輸送ニーズがそれぞれ 3 倍近く増加すると予測されている (別紙表 2 参照)。旅客と貨物の輸送ニーズに対応し、持続的な経済成長の推進や国際競争力の強化のために、適切に整備を進めることが求められる。

また、旅客・貨物ともに、道路での輸送に大きく依存している傾向がある (GSO 2019)。そのため、バリューチェーンの冗長化などの必要性からも、輸送手段の多様化や均質化も併せて必要とされている。

ベトナムは南北に細長い国土の下で、ハノイを中心とする北部と、ホーチミンを中心とする南部の両地域が経済発展の中心となる 2 極構造を有し、この両極の発展がますます進む一方、他の地域の発展が遅れている。このため、この両極の健全な発展とともに、徐々に多極型へと進展させ、国土の均衡ある発展へ導く必要がある。具体的には北部、南部に中部を加えた 2 極+1 において、ゲートウェイ強化とともに後背地とゲートウェイ

イとの連携強化や、ASEAN 統合や域内分業の進展を見据え、東西及び南北経済回廊を中心とした域内のコネクティビティ強化のための基幹交通網の整備を進める必要がある。同時に、これら 2 極+1 を多極化させていくために、当面はベトナム国内における南北軸を開発軸として捉え、高速道路や高速鉄道等の幹線交通網の整備を引き続き行っていくことが優先課題とされている。

【エネルギー】

2023 年 5 月、ベトナム政府は 2030 年までの電力開発指針を定めた「第 8 次国家電力開発基本計画（PDP8）」を承認し、首相決定 500/QD-TT にて交付、発効した。これにより電力システムの増強及び再生可能エネルギー推進を含めた 2030 年までの目標と、2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ化に向けた長期的なビジョンを示している。同計画内では、2030 年までに発電設備容量を 150,489MW まで増強し、2050 年には 490,529～573,129MW まで増強することを示している。エネルギー構成としては別紙表 3 の通り、2030 年の石炭火力の増強を 30,127MW(2021 年比 18%増)としつつも、2050 年にはゼロとすることを掲げている。ガス火力に関しては、2021 年時点の 7,938MW から 2030 年には 37,330MW（2021 年比 370%増）とトランジション・エナジーとして位置付けつつも、2050 年には、ゼロエミッションに向け 12,400MW までの縮小を目指している。一方で、再生可能エネルギーに関しては、2030 年までにその比率を 30.9～39.2%、2050 年には 60%以上まで上昇させるとしている。特に風力発電を主力電源化することを掲げているが、ポテンシャルの高い洋上風力導入に向けた制度設計が遅れている。

再生可能エネルギーの大量導入が計画される反面、太陽光・風力発電設備の偏在、時間帯や天候による発電設備の稼働状況の変化、休日・営業日による需要の変化、既存の送電設備能力の制約など複数の需給要因が、電力システムの不安定化をもたらすと懸案されている。加えて、水力発電に依存する北部と、再生可能エネルギーに適した地理条件を持つ南部での電力格差も顕著となりつつある。2023 年春には、降水量不足による水力発電量の低下や火力発電所の不具合により、北部で大規模な停電が起こるなどの問題も発生している。南北の電力の不均衡を解消すべく大型の送電網の整備などの開発ニーズも存在する。

他方で、資源高による発電コストの増加に加え、電力価格を柔軟に調整出来ない困難も伴い、ベトナム電力公社（EVN）の財政状況が悪化、ベトナム国内法令によって同社を対象とする円借款事業が実質的に困難な状

況となっている。加えて、送配電などを所管する EVN 傘下の国営企業については、国内法令（ODA 政令 114 号）によって承認を行う監督機関が明確に定められていないため、実質的に円借款事業の実施機関となることができない状況となっており、円借款による協力が実質的に行い難い状況も発生しているが、国内法令の影響が限定的である海外投融資などノンソブリンの文脈では同社や同社傘下の国営企業向け支援が可能である。

【教育・産業人材育成】

- 教育・産業人材育成

2020 年 10 月 4 日付政府決議「2050 年を見据えた 2021~2030 年の段階における国家総合マスタープランの立案に係る任務の承認に関して」において、教育訓練省（MOET）は「2050 年を見据えた 2021~2030 年の段階における国家の大学及び師範教育の基盤ネットワークの開発に係る現状及び方向性」と「2050 年を見据えた 2021~2030 年の段階における国家の障害者に対する専門教育の基盤システム及び包括的教育（インクルーシブ教育）の開発支援センターに係る現状及び方向性」を、労働・傷病兵・社会省（MOLISA）は、「2050 年を見据えた 2021~2030 年の段階における国家の職業訓練の基盤ネットワークの開発に係る現状及び方向性」を立案することを定めている。これまで JICA で協力実績のある大学及び高等教育領域に加えて、インクルーシブ教育等、比較的新しい概念についても国家的に対応することが必要とされている。2021 年 1 月に承認された「社会経済開発 10 年戦略 2021~2030 年」では高等教育について、(1) 自律性の促進、(2) 非効率な公立大学の Public Private Partnership (PPP) モデルへの転換、(3) カレッジや大学の統廃合、(4) 質が高く地域教育のハブとなる高等教育機関の発展が掲げられ、質的向上を目標としている。

大学進学率は、2010 年の 24%から 2022 年には 42%に上昇しており、特に 2020 年代に入り急上昇している。また、高等教育へのアクセスに加え、質向上に係る動向も上昇基調を見せている。例えば、修士号や博士号を持つ大学教員の割合は、2014 年の 67%から 2020 年には 90%に（MOET 2020）、研究成果については、人口 100 万人あたりの引用可能な論文数が、過去 10 年間で 7 倍に増加している。このような背景のもと、国際的に認められている大学も出てきており、2025 年の世界大学ランキングでは、

ベトナムから 4 つの大学²が 1,000 位以内に挙がっている (QS Quacquarelli Symonds Limited. 2024)。

職業教育訓練改革については開放性と柔軟性に重点を置きつつ、「社会経済開発 10 カ年戦略 2021~2030 年」で技術人材、デジタル化人材、マネージャー、介護福祉系人材が求められることが挙げられ、(1) 高度な訓練を受けた労働者の育成を通じた国際競争力の向上、(2) 就業構造の前向きな転換、(3) スキル再習得・継続教育への支援が謳われ、産業構造の転換に対応しうる人材育成を目標としている。

2024 年にはファム・ミン・チン首相が、自国での半導体産業の発展を所管することを目的とした「半導体産業発展国家運営委員会」の設置を決定。2030 年までにバリューチェーンのすべての段階で合計 5 万人のエンジニアを育成する計画を立てており、半導体製造に 3 万 5000 人、設計に 1 万 5000 人で、学部卒が 4 万 2000 人、修士卒が 7500 人、博士卒が 500 人としているが、このほか AI 専門技術者に 5000 人も計画している。

- 外国人労働者

ベトナム人労働者の海外派遣については 2020 年 11 月 13 日付で、ベトナム国会において、新たに「契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者に関する法律」が成立し、2022 年 1 月 1 日から施行され、これに伴い関連法令も施行されている。2025 年 1 月 31 日付厚生労働省の発表によると、日本における外国人労働者数は 2024 年 10 月末時点で 230 万 2,587 人となり過去最高を更新したが、中でもベトナム国籍の外国人労働者は 57 万 0,708 人（前年比 10.1%増）で、全体の 4 分の 1 を占めた。ベトナムは 2020 年に中国を上回って以来、首位が続いている。また、外国人を雇用する事業所数は 34 万 2,087（前年比 7.3%増）で、同様に過去最高を更新した。

とりわけ、技能実習生全体の国籍・地域別技能実習計画認定件数におけるベトナムの割合は、2022 年度に 53.0%を占め、他国に比して突出して高くなっている（外国人技能実習機構 2022）。また、職種別の構成としては、食品製造関係が 23.9%、建設関係が 19.1%、機械・金属関係が 16.2%となっている。監理団体が許可を受ける際に申請する外国の送出国を送出国・地域別にみると、ベトナムの 130 件が 49.2%と最も多く、次いで中国が 39 件で 14.8%、インドネシアが 23 件で 8.7%となっている。他方で、技能実習生の日本への派遣に係る課題として、多額の手数料を徴収する悪質な仲介者の存在、不十分な派遣前教育、実習生の帰国後のキャ

² (1) Duy Tan University, (2) Ton Duc Thang University, (3) Vietnam National University Hanoi, (4) Viet Nam National University Ho Chi Minh City の 4 校。

リア形成が不十分（帰国したベトナム人技能実習生には、休職者や日本で実習した分野と無関係な分野で就労する実習生が多い）、実習生の多額の渡航前負担や多数の失踪者（2016年以降、国別で1位）といった点が挙げられる。このような中、2022年には「派遣契約によるベトナム人労働者海外派遣法」及び関連政省令を施行。これらを通して、技能実習生の負担軽減を模索している。

【財務・税務・市場経済強化】

1996年に金融分野の監督局である国家証券委員会(SSC)が設置され、2000年以降に複数の証券取引所が開設（2000年ホーチミン市、2005年ハノイ市）された。これと並行し、ベトナム政府は2011年に国営企業改革を最重要課題の1つとして掲げ、国営企業の株式会社化が加速し、ベトナム株式市場の上場会社数は2022年時点で世界20位である402社に達し、ドイツ(429社)、シンガポール(425社)に次ぐ規模に達した(World Bank 2024)。一方で、2022年には大規模な相場操縦事案が複数発生するなど、「公正性」・「透明性」の確保は未だ課題となっている。このような中、ベトナム政府は「ベトナム証券市場発展戦略(2021~2030)」を策定し、株式市場でより一層の公正性・透明性が確保され、効率的な市場に成長させることにより、フロンティア市場からエマージング市場への格上げや、海外投資家の更なる誘致を目指しており、株式市場における不公正取引を効率的に検知・管理するための市場監督・検査に係る能力の向上を模索している。

財務では歳入増が課題となっているが、これまでベトナムにおける従前の徴税政策は、大規模法人や外国籍企業を徴税強化対象の中心とする傾向であったが、近年は国内の中小企業や個人事業主も含めた公平・適正な課税を追求する政策を掲げている。一方、税務当局の税務調査能力・体制は未だ十分ではなく、中小企業や個人事業主については、納税者情報の把握不足、誤申告による税務職員の事務負担増など課題も多い。また、税務当局は政府全体の公務員改革により10%の人員削減が課せられ、徴収事務の効率化が求められている。

【防災・気候変動対策】

- 防災

ベトナムはモンスーンの影響を受ける地域が多く、台風、集中豪雨等が多発する気象条件下にあるため、自然災害の被害を受けやすい。平地や沿岸部では、台風、洪水、河岸・海岸浸食、竜巻等の災害が多く、山間部で

は土砂災害、森林火災などが多発している。特に中部地域は豪雨による洪水被害とそれによる土砂災害が多く、北部山岳地域は地すべり、土石流などの土砂災害による被害が大きい。災害に伴う人的、経済的損失は大きく、対策が喫緊の課題であり、自然災害による死者・行方不明者、被害額の多くは台風や豪雨による風水害によってもたらされ、特に中部地域の被害は深刻である。

2007年に策定された「2020年までの国家防災戦略」では「人命・資産や天然資源・環境・文化遺産への被害を最小化するとともに、国家の持続的な経済発展等に貢献する」等の目標が掲げられているほか、地域別の方向性が掲げられ、2021年の改定でも同内容は基本的に継承されている。ベトナムの防災政策の特徴としては、(1) 構造物対策に加えて非構造物対策（予警報伝達、避難体制、ハザードマップ作成、住民啓発等）にも重点を置くこと、(2) 地方行政及びコミュニティを重視すること、(3) 貧困対策等の他の開発課題と防災との関係を重視していること等が挙げられる。2013年に上位の防災基本法である「防災法」が策定され、自然災害防止の基本的枠組みが法制化された。当該法令は、災害予防・軽減の観点から(1) 活動、(2) 各機関、世帯、個人の責任・義務、(3) 国際協力、(4) 国家管理に係る責任等を規定し、将来の防災と気候変動影響を軽減するための自然災害防止にかかる全サイクル（減災、計画、戦略、投資、災害対応、復旧・復興など）を包含する内容となっている。また、同法において、JICAが過去に支援した統合洪水管理計画の策定を規定している。

中央政府の体制としては、農業農村開発省（MARD）防災総局は2023年に堤防管理・防災局に移行したが、総合的防災対策と被災地復旧等の基本的な役割について変更はない。災害リスク削減の実現に向けては、具体的な対策の組み合わせと施工順を見極めるために必要な計画の策定と、その実施に向けた政府全体の具体的な施策に対する予算の増加が不可欠である。

- 火災・消防・救助

高い経済成長に伴い、ハノイやホーチミン等における都市化及びその近隣省における工業化が進んでいることから、特に人口密集地等における火災被害が増加傾向にある。2023年の同国の火災件数は年間3,440件発生し、とりわけ火災による死者は146人（前年比約23%増）と近年増加の一途を辿っている。また、同年の被害総額は約8.7千億ドン（およそ53億円）にのぼり、火災による人的・物的被害が拡大している。中でも紅河デルタ地域の火災被害は全国で最大規模であり、2015年から2019年の5年間ににおける死傷者数、被害額はそれぞれ全国の約30%、約25%

を占めているほか、これらの地域はハノイを中心として都市化による人口密集が進んでいることから、人命や財産に関する火災リスクや工業化の発展に伴う産業火災は引き続き増加傾向にあると考えられる。また、公安省（MPS）が保有する消防及び救助車両は 1,516 台（2020 年時点）であるが、そのうち約 24%が使用年数 20 年を超えた古い車両であり、消防機材の更新・増強が必要な状況である。ベトナム政府は、消防警察の能力向上を目指すべく、2012 年から 2030 年までを対象とした「ベトナム国の消防・救助警察の能力の拡充に係るマスタープラン」を 2012 年に策定している。同マスタープランは、市民の人命と資産を守り、国家の財産を保護し、社会的な安全の強化を図ることを掲げ、(1) 南部・中部・北部の主要な市・省及び経済地域を対象に、消防・救助の基本設備への投資、組織及び人員の強化及び新設 12 カ所の消防署等の建設、(2) 国家の工業化と近代化を維持するための消防・救助の強化に資する投資、(3) 国家の社会・経済発展のため、洗練された近代的な消防・救助隊の設立、の 3 点を段階的に実施して行くこととしている。

- 気候変動

2022 年にベトナム政府が発表した「自国が決定する貢献」(NDC) によれば、1958 年から 2018 年にかけて年平均気温が 0.89°C 上昇しており、ミドルリスクシナリオでも 2050 年までに 1.2~1.7°C の上昇が見込まれ、経済損失は 1.5°C 上昇に対し GDP 比 4.5% に値すると試算される。気候変動はベトナムの主要な輸出産業である工業と農業に影響を与え、特に農業は気温の上昇に対して脆弱であり、メコンデルタ地域は、世界で最も気候変動の影響を受ける三大デルタの一つにも挙げられ (World Bank 2022)、塩害の影響で農業生産が困難になる事例が増加している。

将来の長期的な気候変動に伴う災害の発生頻度の増加、深刻化は、同国の持続的な開発にとっての重要なリスク要因となっている。このような状況下、ベトナム政府は 2021 年の COP26 において、「2050 年までに GHG 排出量実質ゼロ」とするカーボンニュートラルを宣言し、再生可能エネルギー分野の強みを生かした対策を講じるとした。続く 2022 年に再改定された NDC では、2030 年までの自助努力による GHG 削減目標を 9% から 15.8%、国際支援の下での削減目標を 27% から 43.5% へと大幅に引き上げた。

【環境保全（都市環境管理、自然環境保全）】

- 都市環境管理（上下水）

ベトナム政府が 2016 年に策定した「2025 年までの都市域及び工業団

地の下水道整備方針及び2050年に向けてのビジョン」では、都市部における下水道普及率目標を2025年に80%、2050年に100%と掲げているが、統計総局（GSO）によれば2020年時点では15%程に留まっており、汚水処理率（量）についても2025年に50%、2050年に100%と掲げるものの、2020年時点で約12%（89万m³/日の汚水処理能力）に留まる。下水道料金が徴収されていない、あるいは料金水準が低いなどの理由から、ハノイやホーチミンにおいても下水道セクターへの民間投資は限られているが、他方、分散型処理施設の整備については、ベトナムでの浄化槽普及を検討する日本のメーカーも多く、主に病院や高級住宅地等を対象に設置されている。上水に関しては主要都市の平均水道普及率は約91%（GSO 2020）を達成しているものの、給水量については同政府の掲げる2025年までの一人当たり平均給水量120m³/日の75.1%（2022年時点）にとどまっている。特にハノイ、ホーチミン、ビンズオン等を中心に都市化・工業化が急速に進んでいることに伴う水需要の増大への対応が課題となっている。また、上水セクターには民間企業が参入している中、低い料金水準を是正若しくは事業のバイアビリティ・ギャップを補助する制度などを構築することによって民間資金を呼び込むなど、都市化・工業化の更なる進展に伴う工場用水の水需要増加等に対応していくことが喫緊の課題となっている。

- 都市環境管理（廃棄物処理）

都市部における一般廃棄物（家庭ごみ及び事業系ごみ）の収集率は全国平均で約75%、ハノイ市約87%、ホーチミン市約94%となっており、近年の廃棄物増加率は10%～16%と推定される（JICA 2020）。最終処分場の約7～8割がオープンダンプ型であり、全国的に処分場容量の逼迫が問題となっている。衛生処分場の整備と併せ、発生源での分別や中間処理等を通じた一般廃棄物の減量・減容化が急務である。このような中、ベトナムでは環境保護法の改正が行われ（2020年11月承認、2022年1月施行）環境管理規制を強化、循環経済とグリーン経済の取り入れと推進が明記された。「Scheme on Circular Economy Development in Vietnam (2022)」においては、2025年までに（1）プラスチック廃棄物の85%を再利用・リサイクル・処理する、（2）海洋プラスチック廃棄物を2025年以前と比較して50%削減する、（3）2030年までに循環経済モデルを通じて都市廃棄物の収集・処理率を50%まで引き上げると共に都市部の有機廃棄物を100%、農村部の有機廃棄物を70%リサイクルする等の目標が掲げられている。これに基づき、2024年初頭に「循環経済に係る国家行動計画（NAPCE）」の素案が策定され、2025年1月23日

付で首相決定第 222/QD-TTg 号として公布された。今後、同計画に示されている天然資源の効率的な使用、廃棄物の再利用とリサイクル、循環経済を適用する生産とビジネスモデルの開発などが進められる。

- 自然環境保全

ベトナムの国土は、南北に細長く変化に富んだ地形や気候により、多様な森林生態系を有している。世界の生物多様性ホットスポットの一角をなしており、世界の生物種の約 10%を有し、生物多様性が極めて豊かである。20 世紀におけるベトナムの森林被覆率は、相次ぐ戦禍による国土荒廃、農地転換、大規模開発、過剰・違法伐採等により 1990 年までに 27%まで減少したが、ベトナム政府による大規模植林プログラム、森林保全・再生政策ならびに国際社会の支援等により、MARD によると 2023 年には 42%へと回復している。

一方、森林面積の増加はアカシアなど早生樹種を主体とした人工林造成に負うところが大きく、貴重な生態系を有する天然林は特に中部高原などの地域で依然として減少・劣化傾向にある。また、少数民族を含む人口の約 3 割（約 2,500 万人）は、森林等の天然資源に依存した生活を送っている。

ベトナムの主要政策課題は、これまで重視されてきた天然林の保全と再生、森林に依存する住民への生計向上支援のみならず、人工林資源の有効活用と高付加価値化（合法性の担保含む）、森林の質向上や森林の持つ多面的機能（生物多様性の保全、防災、気候変動対策等）の発揮、国際標準の森林認証の制度化および普及など、幅が広がってきている。今後、気候変動緩和策としての森林による炭素固定（REDD+³）、適応策としての森林による洪水抑制や海面上昇の影響緩和（特にマングローブ林）等の機能も注目されており、気候変動問題の文脈においても自然環境保全の役割を強化することが望まれる。

【農林水産業・村落開発】

2022 年時点で労働人口の 27.5%が農林水産業に従事し、総 GDP に占める農林水産業の割合は約 12%とやや縮小傾向にあるが、GDP 算出額は過去 10 年間で約 1.5 倍に増加、農林水産業は引き続きベトナムの基幹産業である（JICA 2024）。コメ、コショウ、コーヒー、カシューナッツ、ゴムなど世界トップの輸出量を誇る農産物を有し、我が国はベトナムにと

³ REDD+（レッドプラス）とは、途上国における森林減少と劣化の抑制や持続可能な森林経営などを推進することにより、森林からの温室効果ガス（GHG）の排出量削減、および炭素貯蔵量の増加に貢献する活動にインセンティブを与える気候変動対策のこと。

って 3 番目に大きな野菜・果物の輸出先である。ベトナム政府の定める生産・加工における強化品目は以下の通りである。

(1) Rice (2) Coffee (3) Rubber (4) Cashew (5) Pepper (6) Tea
(7) Veg and Fruit (8) Cassava and cassava products (9) Pork (10)
Poultry meat and eggs (11) Cat fish (12) Shrimp (13) Wood and wood
products

(出典: 【National key agricultural products】 Circular No. 37/2018/TT-BNNPTNT
dated 25 December 2018)

世界有数の農産物輸出国である一方で、加工されている農産物は 1 割程度であり、フードバリューチェーン (FVC) の加工・流通など特に下流部分の整備は十分に進んでいない。このような状況下、ベトナム政府は 2023 年に「農業農村開発戦略 2021-2030 年およびビジョン 2050 年」を首相決定した (Prime Minister Decision 150/QD-TTg)。同ビジョンにおける重点項目は以下の通り。

- (1) 収益向上に繋がる產品の高付加価値化と FVC の構築
- (2) IT 技術の活用と人材育成に対する国内外企業による投資の促進
- (3) 農業セクターにおける温室効果ガス排出量を 2030 年までに 2020 年比で 10%削減
- (4) 農村部の収入増加による都市部と地方の格差是正

ベトナムの農業合作社は伝統的に生産組合という側面が強かったが、近年は大ロットによる流通・販売にまで機能を拡大する共同組合も誕生しており、組合単位で肥料散布向けドローンや ICT 製品を購入し、組合員・非組合員に対するレンタル料に価格差を設け、結果として組合員が増え組織として巨大化しているような事例も生まれている。このような中、ベトナム政府は人材育成や市場開拓など、農業・農村地域に投資する企業に対して、税金の減免や補助金などの優遇政策を定め (政令第 57/2018/ND-CP 号)、企業誘致を通じた地域間格差の解消を目指している。

また、所得の向上に伴い都市部の中間層などを中心に安全・安心な食品への需要が高まり、MARD は適正農業生産規範 (GAP) のベトナム版 (Viet GAP) を制定し、適用を推奨しているが、Viet GAP の工程は 60 以上あり認証費用も高額であることもあり普及は限定的である。

- 漁業

水産物はベトナム第 8 位の主要輸出品目 (JETRO 2022) として経済発展に欠かせない要素となっている。近年は、養殖エビ・パンガシウスの輸

出が拡大しており、主な輸出先は米国、日本、中国である。他方で繊維強化プラスチック（FRP）加工されておらず遮熱機能の低い木造魚船・木造船による漁業が主であることもあり、漁獲物の鮮度は低く水揚げ後の廃棄率も高い（約4割）。また、漁獲物の品質管理技術も未発達であり、品質向上・高付加価値化が今後の課題である。結果、沿岸漁獲水産資源を有効に活用できておらず、また、違法漁業による乱獲等により、水産資源の持続的な利用が阻害される懸念も高まっている。

このためベトナム政府は水産業の持続的な開発のために、「Fisheries Law 2017 及び水産資源環境調査プログラム Decision No.523」を決定し、水産資源及び海洋環境に関し、深海及び海底（Sea Mountain）を対象とする包括的調査を5年毎に実施することを表明した。しかしながら船体の老朽化や調査に必要な機材の不足などにより、必要十分な漁業調査までは実施出来ておらず、水産資源の定量的な把握とデータベース化は不十分である。

【保健医療・社会保障】

保健省が策定している「2021-2025 保健5カ年計画」では、(1) 疾病の予防とプライマリーヘルスケアの強化、(2) 診断治療サービスの質向上、(3) 人口家族計画（出生率の維持、出生時の性比改善、高齢者の健康等）、(4) 医療人材の研修・教育改革、(5) 医薬品・医療機材と食品安全管理の強化、(6) ICTを活用した保健情報管理、(7) 医療財政と健康保険の制度改革、(8) 保健組織構造の改革と国家規制の強化、(9) 国家防衛と安全を保障する保健医療体制の構築と災害緊急医療への備え、(10) 国民の行動変容を促す健康教育コミュニケーションの強化、(11) 国際協力の効率性向上、を重点分野に掲げている。

保健医療サービスについては、医療保険制度の普及、貧困者向け保険基金の設立、民間医療サービス開業に関する規制緩和等の改革策を講じてきており、各種保健指標は改善している（別紙表4参照）。他方、乳児死亡率、5歳未満児死亡率は都市部と地方部との格差が2倍弱となっている（GSO 2022）⁴。

- 地域格差残存

ベトナムの医療システムは、第一次（コミューン、郡レベル）、第二次（省レベル）、第三次（中央レベル）の三層構造であり、上位病院は下位病院からの患者搬送を受け入れるだけでなく、所管地域の下位病院に対

⁴ 5歳未満児死亡率（対1000出生）の2025年目標値：18.5、2022年（推計値）都市部：10.5、地方：19.7

する指導・支援の責任を有する。省レベル以下の多くの病院では、施設・機材、医療従事者が質・量ともに不足している。その結果、下位医療機関に対する信頼度の低さから、都市部の大病院に過度に患者が集中する等、病院間のリファラルシステムに歪みが生じている。

- 非感染性疾患（NCDs）の増大

経済成長に伴うライフスタイルの変化（運動不足、アルコール摂取、不適切な食生活、喫煙増大等）に伴い、疾病構造は感染症から NCDs へと変化してきており、保健省（MOH）によると 2021 年の全死亡における NCDs の割合は 81%を占め、そのうちの 41%が 70 歳未満で死亡している。NCDs の増加に伴い、高度医療の必要性も高まってきており、トップリファラルである第三次医療機関には高度医療機材や高度な医療技術を有する人材が配置されつつあるが、地方においては未だ十分とは言えない状況である。

- 高齢社会化対策

ベトナムの高齢社会化は日本を上回る速度で進行しており、来るべき高齢社会に向けて 2009 年に「高齢者法」を制定、同法を基に 2012 年に「高齢者に関する国家行動計画 2012-2020」（現在は「高齢者に関する国家行動計画 2021-2030」）、2020 年に「2030 年までの高齢者ヘルスケアにおける実行計画」、2023 年に「高齢者ヘルスケアにおける実行計画実施のためのアクションプラン」を策定するなど法整備やガイドライン整備が進んでいる。他方で高齢者介護の専門職や日本の介護福祉士に相当するような資格認定制度は存在せず、介護およびリハビリ分野の人材育成は課題である。

【ガバナンス】

- ガバナンス人材の育成・司法

1986 年 12 月の第 6 回ベトナム共産党大会における 4 つのスローガンの決定（(1) 社会主義路線の見直し、(2) 産業政策の見直し、(3) 市場経済の導入、(4) 国際協力への参加を進める）によるドイモイ政策の推進以降、社会・経済の急速な発展に伴う変化に対応するため、行政改革等、各種改革が実施されてきたが、一方で、それに伴う国家行政の肥大化や政府内の所掌業務の急増と複雑化も進んだ。このような状況下、第 4 次産業革命に合わせた働き方改革として非デジタルからデジタルへの転換など、現在ではスマートな行政が志向され行政の DX 化も進行中ではあるものの、システム間の互換性確保や当該情報技術のアプリケーション開発人材を維持するための資金の不足、政府が重点を置いている科学技術やイ

ノベーション分野において専門性を備えた人材の不足、といった新たな課題を迎えている。

法・司法についてはベトナム共産党 27 号決議に基づき、法令の整備において多くの成果が顕現しているものの、法令間の齟齬、法令解釈の不安定さ、判例制度の未定着、地方の法曹人材の実務能力の不足等の法執行能力の脆弱性が引き続きの課題である。2023 年度「法の支配インデックス⁵」では、ベトナムは 142 か国中 87 位、東・東南アジア・大洋州地域では 15 カ国中 11 位となっている。特に基本的権利、規制執行、民事司法のスコアが低い状況である。また、「海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」（JETRO 2023）によれば、ベトナムの投資環境のリスク上位 5 項目に、法制度の未整備・不透明な運用が挙げられている。さらに、「PAPI（統治・行政・管理効果指数）報告書」（UNDP 2023）では、地方レベルでの市民参加、地方の意思決定における透明性、市民に対する説明責任、公的行政手続きに関しては指標の点数の後退があった。なお、日本との関係においては、日 ASEAN 特別法務大臣会合共同声明も踏まえ、法・司法において「友好、協力、対等なパートナーシップ」に基づく協力への移行を目指していくことも課題である。

経済制度の法整備・運用体制強化と併せ、国家目標である工業国化を実現するためには、従来の海外直接投資に依存した経済構造から、地場企業を中心とした民間企業の育成環境整備が一層必要であり、また第 4 次産業革命に合わせた非デジタルからデジタルへの転換に必要な設備の投資、ソフトウェアの制作、大規模なデータベース構築のための資金や、デジタル変革の専門知識を備えた人材の育成・確保が課題となる。

- 海上保安

ベトナムはインドシナ半島の東部に位置し、約 100km² の排他的経済水域、3,200km² に亘る海岸線を有する。ベトナムが面する南シナ海は、アジアでも有数の好漁場であり、豊富な天然資源（石油や天然ガス）が存在している。各国漁船との入り会い操業地域であるなど、経済活動が活発に行われている海域であるとともに、海上交通の要衝（シーレーン）である。経済活動の活発化に伴い、ベトナムにおける海運貨物量の増加、海洋漁業の沿岸域から沖合域への移行、違法操業船の増加等が生じており、海難事故や遭難、紛争のリスクが高まっている。

このような状況下、ベトナムの海上保安業務は、ベトナム海上警察（VCG）を始め、ベトナム海運総局（VINAMARINE）、ベトナム国家捜索救助委員会（VINASARCOM）、水産総局（D-FISH）、ベトナム税関総局

⁵ Rule of Law Index (World Justice Project)

(GDC) 及びベトナム国境警備隊 (VBGC) がそれぞれ協力して執行している。このうち、VCG は船艇・航空機を有し、海上犯罪の取り締まり、海難救助などの海上保安業務全般を所掌している。しかしながら、VCG は所掌する海域に対し十分な船艇等勢力を有しているとはいえず、また職員を養成するための総合的な研修・訓練を実施できる体制・施設の整備も十分とはいえない。

第2章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出

2.1 ベトナムへの協力の意義

2023 年は日越外交樹立 50 周年の節目の年となり、両国関係は「包括的戦略的パートナーシップ」へ格上げ。ベトナムでは急速な経済成長に伴い経済インフラ需要が増加し、依然としてインフラニーズが高く、特に近年、メコン地域の経済回廊における始点・終点としての重要なハブであることがハイライトされてきた。加えて、第 1 章 1.2 の通り、ウィズコロナ政策転換を契機に DX・GX (Green Transformation) 促進やイノベーションを梃子とした経済成長を志向している。他方で、現状の速度で成長が続けば、数年で円借款所得階層分類における中進国⁶入りすると予測され、譲許性の高い本邦技術活用条件 (STEP⁷) の借款対象からその 2 年後には外れることになる。ベトナムにとっては国際金融市場へのアクセスが容易となることが予測されるため、公的資金にて対応すべきインフラ投資については、これまで以上に我が国として貢献し得る分野・知見を吟味し、案件を厳選した上で実施することが求められる。

以上の背景から、ベトナムへの協力意義は以下の 3 点に集約し得る。

<面的成長への協力：既存アセットと DX を活用した面的開発・投資促進とメコン地域経済回廊の始点・終点としてのビジネス環境の改善>

デリスキングに伴う中国からの企業の移転等を見据え、これまでの政府間援助 (ODA) で整備されて来た本邦技術を活用した大型基幹インフラのアセットを活用し、更なる伸び代が期待されるデジタル・ソフト面を組み合わせた総合的な開発支援により民間投資を促進できるような面的開発や法令等の整備を進めていくことが求められる。加えて、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」・「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の

⁶ 2024 年の例では 1 人当たり GNI の閾値が 4,516 ドル以上～7,895 ドルの場合、中進国。ベトナムの 2023 年の 1 人当たり GNI は 4,346 ドル。

⁷ 特定の分野に該当し、かつ我が国事業者の有する技術・資機材がその実現に必要なかつ実質的に活かされる案件。

実現に向け、ASEAN 地域をはじめとする国内外におけるサプライチェーン網の連結性と安全保障の確保が求められる。

<高度化する課題への対応：中進国入りを控え、より包括的で持続可能なグリーン成長・GX・高齢社会化への貢献>

中進国入りを目前に控え、気候変動・防災、高齢社会化など経済成長の足かせとなるような課題へのニーズも顕在化しており、地域間格差是正を含むより包括的で持続的な成長の促進が求められる。特に我が国の技術・知見を活かし、支援ニーズの高い気候変動・防災・環境・高齢社会化に対する支援を分野横断的に据え、運輸交通インフラやエネルギー分野における GX の適用だけでなく、グリーン農業などを通して地方部における脆弱性への対応も包括し得るアプローチによる支援とすることが望ましい。

<相互交流を柱とする協力：日本の外国人労働者全体に占めるベトナム人の割合は世界一、日越両国の知見と第 4 次産業革命に合わせた技術交換による人材育成への貢献>

我が国では、「出入国管理及び難民認定法」等の改正が、2024 年 6 月 14 日に参議院本会議で可決された。これまでの技能実習に代わり、よりキャリアパスを重視した在留資格「育成就労」が新設されることに伴い、対ベトナム協力においても、技能実習生の新たな環境整備、高等教育支援を含む将来世代を担う人材育成、デジタル変革に伴う新たな政策立案や計画の実施等を担うこれからの行政を造る人材の育成が重要となる。2023 年に日越外交関係樹立 50 周年を迎え、これまでの日越関係により育まれた知日派・親日派人材とのネットワークを活かし、産官学における日越両国の知見と技術交換（特に越政府が望んでいる DX、AI (Artificial Intelligence)、半導体産業など）の交流の場を創生して行く。なお、知日派幹部行政官の育成については、日越首脳間の合意に基づき外交政策の一環として実施されてきた背景があり、日越間のネットワークの官民双方での深化という観点からも、引き続きハイレベル間で重視される可能性がある。

以上を踏まえ、ベトナム中央政府を含め優先度の高い開発課題にフォーカスしながら、新たなオファー型協力などを通して日越の企業や市民社会等の多様なアクターとの連携を強め、更なる民間ビジネスを促進しつつ、堅調な成長を遂げ自信を高めているベトナムの持続的な成長を支援し、ASEAN 地域全体にも貢献し得る協力を展開して行くことが望ましい。

2.2 協力アプローチ

【対越 ODA 環境の変化】

- かつて、財政赤字等を背景に公的債務の積み上がりが問題となり、その対策として2012年に公的債務を抑制することを決定し、対外債務の対GDP比抑制を強化（2016～2020年は上限65%、2021～2025年は上限60%）した結果、公的債務の対GDP比は47.5%（2016年）から34.4%（2023年）へ減少し、現在は公的債務の積み上がりに懸念はない。他方で、外貨での資金調達コストを加味し、また国内金融マーケットを発展させるという観点から、国債等、国内での資金調達も活発化している状況。
- 2020年にはODAに関する政令（通称ODA政令：現行2021年制定政令114号）を新たに制定し、ODA案件の承認手続きを厳格化し、関係機関了承や首相承認を通じて交換公文（Exchange of Notes：E/N）や借款契約（Loan Agreement：L/A）、贈与契約（Grant Agreement：G/A）締結前に詳細な事業内容の確定が求められている。一方で、行政手続きの簡素化のため、2024年11月に公共投資法が改定され、権限移譲が進む方向にあり、同改定に基づくODA政令の改定が予定されている。
- 2024年1月に施行された新調達法では、ODA事業においては国際競争入札を認めるという記載が削除され、原則、国内競争入札となり、その他、国内企業優遇、銘柄や原産地指定の制約、総合評価方式などが規定。これらについてドナーの調達ガイドラインに基づき例外適用する場合は国会常務委員会に諮ることが義務付けられたが、2024年11月の調達法の改定により、国際競争入札の柔軟な適用が認められ、その他の規定についても（国会常務委員会ではなく）首相府に諮ることで権限移譲された。
- 一時期の不正腐敗対策の強化により、事業計画の修正や変更等において関係機関を含めた事前承認など多くの手続きと時間が必要となっており、これが案件形成や事業進捗に大きな影響を与えていることから、上記法令施行がODA案件の調達や進捗に与える影響を要注視。

【これからのアプローチ】

- ベトナムの国内法制度の改訂により、2010年頃以降続いてきた海外インフラ輸出支援によるSTEP等の案件形成が難しい環境に変化しつつある。従って、案件形成においては、越側がオーナーシップを強く持ち、政策の実施主体として積極的に進めたい案件の推進を基本としつつ、事前防災投資・レジリエンス強化に資する災害復旧スタンバイ借款等のスキーム活用も越側に提案し、資金協力、技術協力、民間提案型事業、民間セクター参画（Private Sector Engagement：PSE）、他国・他機関との連携など様々なスキーム・手法を活用した包括的なアプローチによる案件形成

を進める。また、日越双方で手続きの調和化・簡素化を図ることで迅速化を実現するべく、ベトナム側での手続きの改善の議論に能動的に関与していく。

- 今後、世界経済の動向を踏まえベトナム側が資金繰りに困る局面を迎える可能性もある。特に、デリスキングに伴う日本企業等による中国からの工場等移転に伴うサプライチェーン網拡張などのニーズは的確に対応できるようにし、公的資金にて対応すべきインフラ投資や防災・気候変動の脆弱性への対応力強化、将来世代を担う人材育成を進める。
- 他方で、首脳会談等の場でベトナム政治指導部側が協力を求めた案件であっても、事務方では関係機関を含む承認手続きが煩雑なため、協力を求める意向が無い案件もある。また、中央政府・地方政府の間で案件の優先度について認識の乖離があることもあり、優先度を慎重に見極めつつ案件形成を進める。
- 越側の優先度を測る尺度として、例えば円借款ではプロジェクト・プロポーザル、技術協力ではプロジェクト・ドキュメントの承認が迅速になされるかという観点が必要。また中央直轄都市⁸における案件は越側優先度が高い。

【海外投融資・民間提案型事業の活用】

- 海外投融資

2024年時点で既往案件数は世界二位であり、特にクリーンエネルギー発電分野において重要スキームの位置付けとし、民間資金を活用した電力供給増加・電源多様化を図る。プロジェクトファイナンス方式の融資などで、同国再エネ分野への投資促進を慫慂することが望ましい。地域格差是正による連結性向上による投資環境整備としては、地方部も含む中低所得者層・中小零細企業、農業セクター、気候変動対策分野等を中心に、民間金融機関等に対するバンク・ローンを提供し、金融包摂の促進を図ることを検討する。また、順調な経済発展の結果として中長期的にはソブリン・ローンの役割が縮小していくベトナムにおいて、国営企業向けコーポレート・ローンを供与することで、純粋な民間ベースでの調達環境が整うまでの期間、橋渡しの役割を担うことも検討する。さらに、国営企業以外でも、農業セクター、保健セクター、物流セクター、上水セクター等複数のセクターでコーポレート・ローン案件を積極的に形成する。

- JICA Biz（中小企業・SDGs ビジネス支援事業）

2012年の中小企業海外展開支援事業（現 JICA Biz）立ち上げ以降、累

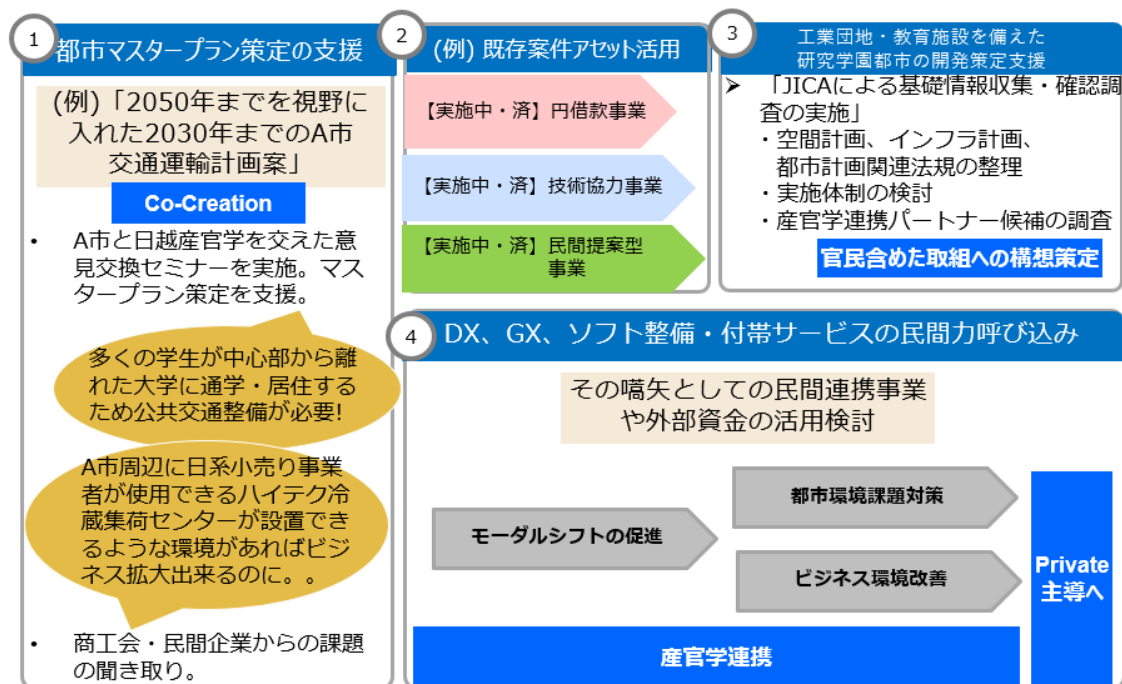
⁸ ハノイ市、ホーチミン市、ダナン市、ハイフォン市、カントー市。2024年11月にはフエ市を中央直轄市とする決議案が可決。同決議は2025年1月1日に発効。

計応募数・採択数共に世界一位。応募分野も幅広いが近年は脱炭素型農業、リサイクルなど「カーボンニュートラル 2050 年達成」に向けた GX に関連する製品・技術・サービスの提案が増加傾向にあり、2028 年のカーボンクレジット市場形成に向け、今後も同傾向は継続すると思われる。このようにベトナムの変化のスピードをいち早く捉える企業からの提案型調査については既存 ODA スキーム（円借款、技術協力、無償資金協力等）の特に形成段階における連携構築が重要となって来るため、スタンダードローンの調査にしないよう留意が必要。具体的には、同分野の派遣専門家や円借款・技術協力実施前の協力準備調査や基礎情報収集・確認調査の調査団と JICA Biz 採択企業間における対話の促進、JICA Biz 調査期間中における対越ドナー事業を多く受注している現地プライムコントラクターへの営業実施の慫慂などが有効的である。

【産官学連携・共創に向けた取組】

- 日本側関係者（産学官）の協力を得つつ、日越両国間で求められる半導体人材の育成や、ベトナムの都市が改訂中のマスタープランの実装に向け個別計画策定を DX、GX 及び経済強靱化（産業多角化のための産業育成等）の観点でオファー型協力等として検討する。その際に、様々なステークホルダーを巻き込み多数の民間提案型事業への応募などが得られるような関心の高い共創の場を創出し、本邦企業の新規ビジネス機会創出にもつなげる。例えば、日本の TOD の専門性を有する企業と市提供の TOD 候補地の利用を前提とした意見交換や、案件発掘プロセスで本邦企業のリソース・ナレッジを活かした課題解決と開発インパクト双方の創出実現を目指す。特に 2023 年 11 月の首脳会談で言及されたハイテク分野や DX、GX 等で協力可能性を追求すべく企業との対話を促進する。

産官学連携・共創に向けた取組（概念図）



2.3 協力の方向性(三層構造の新旧対比表案含む)

各国⁹がそれぞれの支援方向性を掲げている中、我が国がより知見を有し、かつ、越側優先度の高い分野として、①多様な交通モードなどを基盤とした既存アセットを活用した面的な都市インフラ整備と投資促進支援、②防災を核とした気候変動対応・環境管理および高齢社会化対策、③在留資格「育成就労」に移行しつつある技能実習生の新たな環境整備を含むベトナムの将来世代を担う人材育成とガバナンス強化を含む、以下の3点の重点分野を中心とした協力を提案する。また、第1章1.2の通り、DX人材育成は中進国の罫から脱却しようとするベトナムの取り組みの礎となるものであり、全ての分野で効果的な導入を行っていくことが望ましい。

【重点分野1「ビジネス環境の改善」】

相互信頼・相互尊重・相互利益とウィン・ウィン協力を促進し、地域の平和と安定及び繁栄に貢献することを目的としたAOIPの実現に向け、東南アジアの陸上・海上輸送の要衝である点を活かしビジネスを起点とした多面的な連結性の強化を支援することが望ましい。投資環境の更なる整備を

⁹ 独（職業訓練支援等）、仏（エネルギー転換支援等）、中国（中越国境経済特区設置や地理的連結性を高める都市鉄道・道路等）、韓（2023年に最大40億ドルの経済協力資金支援に係る覚書を締結し、メコン地域で特にベトナムに集中して交通、保健、気候変動対応分野で大型インフラ事業を推進）

通し、法の支配・民主主義といった共通の価値観に基づくベトナムの持続的・均衡的な成長に資するため、重点分野の柱の一つとして「ビジネス環境の改善」を提案する（新三層構造（案）の1.に相当）。構成するプログラムは以下の通り。

（1） 経済インフラ整備・アクセスサービス向上プログラム

• 運輸交通・スマート都市整備

【関連の深い SDGs ゴール：8（経済成長）、9（インフラ開発）、11（都市・地域）、13（気候変動）、17（パートナーシップ）】

これまでに整備した基幹インフラなどハードのアセットも活用し、ソフトを組み合わせた面的で環境影響・高齢社会化にも適応する運輸・交通網の整備支援を通しスマートシティの整備を促進、メコン地域経済回廊の始点・終点としての ASEAN 地域へのビジネス投資にも貢献

メコン地域における東西・南北・南部経済回廊の始点・終点となるベトナムは、陸海路双方において要となる地理的条件を持ち、AOIP・FOIPにおいても重要な役割を果たす。経済成長に伴い、メコン各国への経済回廊の連結性や都市・地方間における交通需要は年々増加している状況にあり、ベトナム政府における優先度、借入能力等を総合的に考慮したうえで、段階的かつ効率的に交通インフラ開発支援を進めることが望ましい。単一事業による開発効果に加え、対象地域における運輸交通インフラネットワークを包括的にとらえ、過去整備した大型基幹インフラのアセットも活用した周辺および関連事業との相互作用による、開発効果の最大化を意識しながら、面的なインフラ開発支援を推進する。

人口増加が著しいハノイ市、ホーチミン市のような大都市や、海外直接投資（FDI）が集中する地域（ハイフォン市、ビンズオン省等）を中心に、高まる交通需要に対応するべく、都市内における交通モードの整備支援を進める。ハード面の整備に加え、運営・保守にかかわる人材の育成に係るソフト面の支援も併せて行う。また、都市鉄道開発に付随する TOD 支援なども視野に入れるなど、計画的かつ包括的なモーダルシフトを促進していくことにより、環境負荷や都市部における大気汚染問題や渋滞の改善に寄与する。加えて、単一の輸送モードに依存しない、多様かつ質の高い交通網による連結性の向上支援や、DX を志向した技術を活用した交通管理、また、気候変動に起因する環境影響や高齢社会化に適応する交通

網の整備など、交通インフラのレジリエンスの向上も進める。

民間企業においても、コロナ禍で途絶されたサプライチェーンや米中摩擦への対応として、ビジネス継続性を考慮したサプライチェーン網の構築と延伸化が進められている。こうした背景から、ポストコロナの経済回復に資する交通インフラ整備を含めた基幹交通網の整備、ひいては広域における連結性の更なる向上により、サプライチェーン多元化による投資環境整備、公正で均衡ある発展に向けた地域格差是正のための地域連結性の向上に寄与する。本分野においては、運営面を含め民間投資資金の活用や、技術協力等を通じたノウハウ（日本の経験や技術の活用含む）の積極活用の検討も重要となるが、ベトナム側のニーズを十分に捉え、民間企業の意欲やビジネス環境を踏まえた上での案件組成に留意する。これまで JICA が民間企業へのヒアリングにより提案された、民間力の活用・共創を検討する分野は以下の通り¹⁰。

民間力の活用・共創を検討する分野

- ビッグデータ、AI、自動運転等、今後日本でも活用が期待される新システムや新技術等（例：自動運転技術、環境負荷低減に資する技術、防災関連技術、MaaS（Mobility as a Service）関連技術等）、GHG 削減・カーボンニュートラルに資する運輸交通インフラ技術とその運用ノウハウ

- エネルギー安定供給・省エネ推進

【関連の深い SDGs ゴール：7（エネルギー）、8（経済成長）、11（都市・地域）、13（気候変動）】

再エネ拡大に向けた海外投融資など民間力を活用した発電事業と、増大する電力需要への対応支援や電力売買市場などの関連法令の整備も見据えた持続可能な制度確立を支援

COP26 におけるチン首相の 2050 年カーボンニュートラル宣言や「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）」、「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」などの国際枠組みを踏まえ、ベトナムの社会的ニーズに即したエネルギー・トランジションを支援して行くことが望まれる。近年のベトナム政府による円借款活用の抑制の中でも、海外投融資、技術

¹⁰ JICA 民間連携事業への応募を検討される企業への応募時参考資料として収集・整理した情報。

協力及び民間提案型事業を効果的に活用し、再エネ促進を進めながら、増大する電力需要への対応支援も併せて進めることが肝要となる。また、エネルギー源の開発事業のみならず、都市インフラ整備と合わせた、再エネ導入に対応した系統安定化など、エネルギー伝達効率の改善による、安定供給への支援も併せて行われることが望ましい。持続的な開発に向け、信頼性の高い安定的な電力システムの運用を進めるため、送配電網の整備、再エネ出力予測の精度向上、技術的インフラ整備、予測結果を活用した変動性再エネ大量導入時の対応などが重要である。

ベトナム国内でも電力売買市場が徐々に進められ関心が高まる中、関連法令の整備に加え、持続可能な制度の確立も必要と考えられる。こうした潮流に合わせ、エネルギー分野における新制度導入に向けた、法制度面での技術協力や研修、開発政策借款なども効果的な提供の検討をしながら、持続可能な仕組みをベトナム政府主導で確立して行くための支援を検討する。

民間力の活用・共創を検討する分野

- 再生可能エネルギーの利用促進に資する技術、再エネ分野への投資呼び水効果が期待されるサービス、省エネ化・エネルギー管理の適正化・高度化に資するサービス・技術

(2) 産業の高度化・人材育成プログラム

• 教育・産業人材育成

【関連の深い SDGs ゴール：1（貧困）、4（教育）、5（ジェンダー）、8（経済成長）、9（産業・技術革新）、10（平等）、12（持続可能な消費と生産）、16（平和と公正）、17（パートナーシップ）】

ホアラック・ハイテクパークと日本人材開発インスティテュートを起点とし、ベトナム政府が近年志向する半導体・DX 人材などの高度人材や経営者のみならず、裾野産業の担い手となる熟練労働者などの育成を通して、質の高い成長に貢献するための環境整備を支援

これまで JICA は、社会および学術・産業界の発展を牽引する人材を持続的に輩出していくため、2015 年からメコンデルタ地域のカントー大学の施設整備及び研究・産学連携促進、2016 年からハノイ市の日越大学

(Vietnam Japan University : VJU) の教育・研究・運営の基盤確立のための協力を行ってきた。今後も日越大学ホアラック・キャンパス（ハノイ中心部から西へ約 30 キロ）の整備と自立運営に向けた支援を継続し、同大学を基点とした高等教育の充実を図ることが望ましい。ベトナムにおける近年の高等教育機関の増加に伴い、他国・他ドナーが支援する大学との学生獲得競争も激化している。日越大学と日系企業との連携実績は多数創出されているものの（別紙表 5 参照）、日本との繋がりを活かした差別化・魅力創出が一層重要となる。ホアラック・キャンパスが立地するホアラック・ハイテクパークは、単なる工業団地ではなく、教育施設を備えた同国随一の研究学園都市を目指している。JICA の円借款で実施中の地球観測衛星の管制施設建設に加えて、計画投資省（MPI）は国家イノベーションセンター（NIC）を開設した。MPI は半導体人材の育成に関し、チップのデザインからテスト、パッケージングの後工程までが担える 5 万人のエンジニア育成を掲げており、留学支援やわが国の半導体関連業界団体からの越側研究機関への講師派遣などを活用した協力を実施する事が望ましい。近隣には、日系企業も既に工場や研究施設を構え始める等、研究開発イノベーションの拠点として期待されており、NIC による現地企業へのインキュベーション機能獲得への支援や、NIC におけるハイテク分野（半導体産業、ビッグデータ活用含む）のスタートアップ企業へのトレーニング支援・日系企業とのマッチングなどの支援を行う事が望ましい。今後もこうした環境を活かし、研究・教育の拠点として同地域を活性化させることを通し、日越両国間における人材還流に貢献する。

ハノイ・ホーチミン中心地においては、ベトナム日本人材開発インスティテュート (Vietnam-Japan Institute for Human Resources Development : VJCC) を活用し、経営者層を対象にビジネスコースを実施しており、ビジネスコース「経営塾」の修了者は 1000 人を超え（700 社超）、卒業生組織などを中心とした日越企業のマッチング・プラットフォーム機能を創出してきた。今後 VJCC は第三国研修などを通しミャンマー・ラオス・カンボジアなど、後発 ASEAN 国の産業育成にも資するアセットとしての活用も検討することが望ましい。また、持続的な経済発展を目指す上では、高度人材だけでなく、中小企業経営者や熟練労働者などの育成を通して、中産階級が子どもの高等教育費を捻出できるような社会としていくことが重要である。裾野産業・中小企業人材の育成については、外資企業の集積が進んだ現在は時宜を得ており、自国の経済成長やビジネスモデルをより分析・コンサルティングをする人材の育成が必要なため、日本の中小企業診断士モデルのように中小企業経営に特化したコンサルタント

や行政官の育成と中小企業の競争力強化の支援を実施することが望ましい。加えて、アウトバウンド戦略となる JICA チェアにも注力し、ベトナム内での日本研究リソースの強化を通じた知日派エリートの育成に取り組む。

民間力の活用・共創を検討する分野

- 学生・職業訓練校・企業の就職・インターン・産学連携研究に係るマッチングシステム、裾野産業の中小企業労働者・技術者への職業訓練・技術指導に関する技術・ノウハウ・教材など

- 技能実習生の人権保護・キャリア形成の強化

【関連の深い SDGs ゴール：1（貧困）、4（教育）、5（ジェンダー）、8（経済成長）、9（産業・技術革新）、10（平等）、12（持続可能な消費と生産）、16（平和と公正）、17（パートナーシップ）】

日越両国をつなぐ技能実習生や幅広い層の労働者が日本で安全安心に暮らしながらキャリアアップし、日越両国の社会・経済の成長に様々な形で貢献するための環境整備を支援

日本への労働移住者や技能実習生送出に関する各種政策・制度の整備・運用改善や情報提供体制の強化等、日本で就労する労働者の人権保護とキャリア形成の促進に資する協力について、ILO など国際機関や「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」（JP-MIRAI）等のプラットフォームとの連携の下で取組を強化することが望ましい。わが国の技能実習制度が、よりキャリアパスを重視した在留資格「育成就労」に移行しつつある中、同制度の活用と日本の自治体、企業・各種団体との連携を通して、サービス業・製造業・農業・介護人材の育成に資する支援を技術協力や民間提案型事業を通して行う。他分野においても、日越間で技能検定・技能資格が異なることによりベトナムの雇用主に習得した技能の妥当性を示すことが難しいという現状があるため、同資格をベトナム国家職業技能水準（NOSS）と対応させ技能実習生等が取得した技能資格の普及を支援することも検討する。

- 農林水産業振興

【関連の深い SDGs ゴール：1（貧困）、2（飢餓）、5（ジェンダー）、8（経

済成長)、9 (産業・技術革新)、10 (平等)、13 (気候変動)、14 (海洋資源保全)、17 (パートナーシップ)】

安全作物への支援を継続しつつ、FVC 確立への支援について、ICT 技術などを有する民間企業参入を慫慂し、より下流の支援にも注力、併せて衛星情報を活用した農水産業支援・気候変動対応型農業への支援も検討

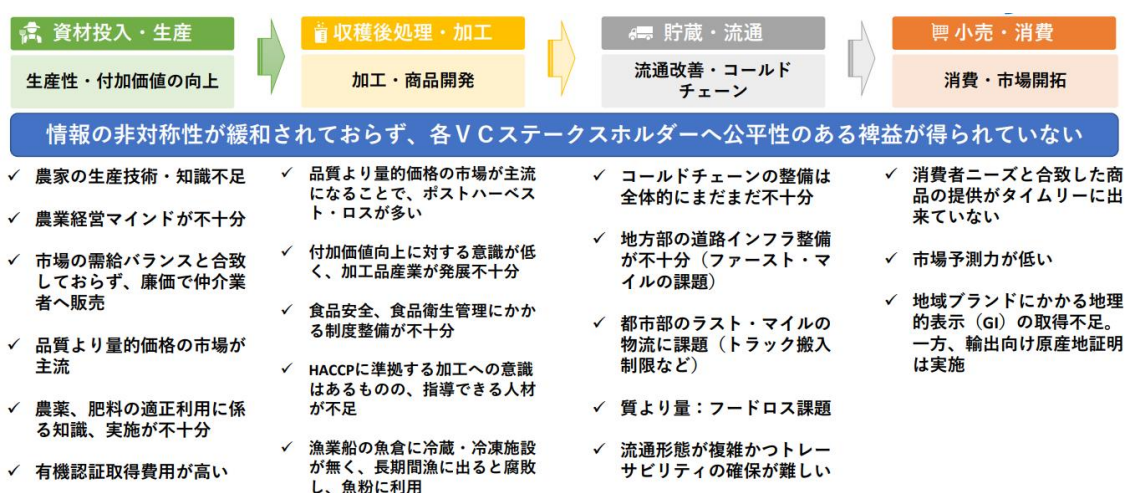
農林水産業は基幹産業ではあるものの、農林水産業従事者の所得水準は依然として低い。また、地方の少数民族を中心に貧困層が存在し地域間で格差がある。2020 年 12 月に開催された第 5 回日越農業協力対話ハイレベル会合において策定された、「日越農業協力中長期ビジョン」(フェーズ 2 : 2020 年~2024 年)では、フェーズ 1 に引き続き、生産から加工、流通、消費に至る FVC の構築が重要とされており、フェーズ 2 における優先取組として、①農業関連インフラの整備、②民間企業の投資促進(先進的技術の導入)、③農業振興政策・戦略策定支援及び人材育成に優先的に取り組む方針が示された。直近 10 年における FVC の各段階における拡大は目覚ましく、スーパーマーケット、e コマース、SNS を通じた相対取引など、多様なチャンネルが形成されてきている一方で、伝統的な市場(Traditional Market)も依然需要があり、様々な流通経路が同時並行的に発展しており、それに対応できる能力強化を農業組合をはじめとした FVC 上の各関係者に対して行うことが重要と考えられる。FVC 上での各段階(生産、製造・加工、流通、消費)における ICT 技術などを有する民間企業参入¹¹や人材育成を踏まえた体制強化、海外投融資による現地民間銀行を通じた中小零細事業者への金融包摂支援などを検討し、これまでは主に生産過程の強化に注力してきたが、選果や箱入れ・パッキングを含む加工能力強化・流通過程への支援にシフトしていくことが望ましい。また近年、JICA Biz としての提案が増えてきている気候変動対応型農業・低炭素農業についても、塩水遡上など気候変動対策としての既往の円借款による農業インフラ建設や人工衛星観測データなどと合わせた形で民間力を活用し普及を検討して行く。水産に関しては、必要十分な漁業調査が実施出来ていないベトナムの現状に鑑み、水産資源の定量的な把握とデータベース化に資する漁業調査実施への支援などを検討する。

ベトナムは現在、光学衛星 1 基、超小型衛星を所有しており、円借款事業においても SAR (合成開口レーダ) 衛星を打ち上げ予定であるが、衛

¹¹ 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」のベトナム農業分野における採択企業数は 48 件と世界で最多(2023 年 7 月時点)。

星データ利活用（ユースケース）の不足という課題を抱えている。他方で、JICA Biz では 2024 年時点でベトナムを含め 7 か国・7 社による農水産分野における衛星データ利活用に係る調査を実施しており¹²、農作物生産性向上のための農業情報サービス提供やスマート農業、営農最適化、水産資源の特定などの分野で活用に取り組んで来ており、特に農業分野は民間企業の知見をより活かせる分野と言える。既往あるいはベトナム国家宇宙センター（VNSC）が MARD に提供する衛星データなどを農林水産分野の課題解決にも活用すべく、民間企業等とのユースケース生成の共創にも取り組んで行く事が望ましい。

FVC 構築・振興の視点から見るベトナム農業の課題



民間力の活用・共創を検討する分野

- 高付加価値化に繋がる加工・ポストハーベスト・衛生管理技術、品質保証制度とブランディングノウハウ、持続可能なコールドチェーンシステム、トレーサビリティの向上と物流改善、スマート農業関連技術（ITC 農業技術、ドローンや衛星データ等利用技術含む）、グリーン農業関連技術（脱炭素型農業技術）、アグリツーリズムのノウハウ、ハイテク農業人材育成のノウハウ

(3) 市場経済システム強化プログラム

¹² JICA Biz による衛星データ利活用に係る調査実施実績は計 10 件（2024 年 12 月時点）。うち、7 件が農水産業へのデータ利活用に係る調査。

- 市場経済制度・財政・金融改革、国有企業民営化

【関連の深い SDGs ゴール：1（貧困）、8（経済成長）、9（産業・技術革新）、10（平等）、17（パートナーシップ）】

財政に関しては税務行政改善に注力、金融については制度改善や手続きの簡略化・電子化など、効率的な市場経済の確立と投資促進に資する協力を継続

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、ベトナムの2024年のGDP成長率は6.05%強の見込みと安定的に経済発展している。財政赤字は4%未満、公的債務対GDP比は34.4%と国会が認める60%を大きく下回っている。現在企業に対しては減税額100億ドルの減税政策を行っているが、2024年末で同政策は終了となる予定である（財政省2024）。

ベトナムの歳入が増えない原因として税関行政が抱える課題が挙げられ、JICAは税関総局を対象とし、我が国の輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）の導入を支援、2014年の同システム（VNACCS）稼働後は、その利活用にフォーカスした支援を実施して来た。VNACCS導入当時は貿易額が100億ドル程度であったが、現在は8,000億ドルまで達しているが（財政省2024）、投資に対するインセンティブ創出はシンガポールなどの投資先進国と比較すると、制度整備において大きく遅れていることから、ベトナム国内での投資行為が進みづらい一面があり、技術協力の本邦研修¹³に参加した行政官からは、行政手続きの煩雑さが投資家による投資促進の阻害要因となっている点が指摘されるなど、投資促進に際する行政スリム化の必要性が新たな課題として挙げられる。

安定したマクロ経済運営と投資促進を両立するため、財政に関しては税務行政改善を引き続き行い、金融に関しては財政省（MOF）、国家銀行、証券取引所に対し、専門家の派遣などを通して日本の知見を共有し、開発政策借款などを通して投資制度整備や改革支援を進めながら、手続きの明確化やコンプライアンス意識の向上に資する協力を合わせて行い、国営企業改革・産業構造をはじめとした経済構造改革への支援を継続することが望ましい。また、首相府がビジネス環境改善に係る必要情報を取り纏め、首相へ報告しているベトナムの体制に鑑み、同職員や関連機関によるビジネス関連法令文書の見直しに係る能力強化も検討出来得る。

他分野同様、本分野においてもベトナム政府よりDX化や電子化のニーズが多く聞こえている。中央政府における、電子政府の確立に向け、プロ

¹³ 技術協力「地方都市の若手リーダーに対する研修プロジェクト」

ックチェーンやビッグデータの活用を視野に入れながら、効率的なビジネス環境整備のための支援も検討して行く。

【重点分野2「脆弱性への対応」】

経済発展の一方で、ベトナムは、①更なる地球的規模の課題への対応、②経済成長に伴う高齢社会化により生じうる「中進国の罣」、③都市部と農水産業を主産業とする地方部の経済的格差、といった課題に直面している。人々が恐怖と欠乏により命と暮らしを脅かされることなく、尊厳をもって生きられる社会を目指す「人間の安全保障」の確保に向けて、防災やより良い高齢社会の実現など、これまでの日本の経験・知見を活かし、これら諸問題への協力を引き続き実施する（三層構造（案）の2.に相当）。構成するプログラムは以下の通り。

（1） 防災・気候変動対策プログラム

【関連の深い SDGs ゴール：1（貧困）、2（飢餓）、3（健康・福祉）、9（産業・技術革新）、10（平等）、11（都市・地域）、13（気候変動）、15（森林管理）】

20年の支援で築いた信頼関係を基に、越側省内・省庁間の連携と分野横断的な事業実施体制を構築、人工衛星を活用した防災・気候変動対策の更なる主流化と GHG 排出量の削減報告システムの運用、カーボンクレジット市場創出に合わせた民間セクターの投資促進を支援

ベトナムは地形や気候等の自然条件により洪水、土砂災害、海岸災害（高波、高潮、海岸侵食）等自然災害の被害を受けやすく気候変動の影響により将来的な災害発生頻度の増加・深刻化が見込まれるため、JICAは主に洪水・土砂災害・気象について早期警戒から復旧・復興までを幅広くカバーする事業を実施して来た（別紙表6参照）。MARDや天然資源環境省（MONRE）と20年来の関係性を構築しており、本邦技術に対する越側の関心も高い。

他方で、新しい技術へのベトナム側の期待値は高いものの、特に防災・気候変動分野の事業実施において重要である部局間・省庁間、地方省間の連携体制構築は十分ではない。また、防災に関する投資等の重要性は理解されつつあるものの、予算措置化が進みにくい、といった課題も残されている。よって、技術協力等の開始時に、事業を通じて作り出す成果（例：マスタープラン、技術指針など）の実行に係る予算措置の具体化に向けた交渉を行い、

部局間・省庁間の連携を通じた分野横断的な事業実施体制の構築に留意した支援を計画し、事業実施中・後においてもベトナムの法制度やガバナンス体制に還元できるように努めることが重要である。

また、防災・気候変動対策における他支援機関によるベトナムへの支援方針マトリクスは別紙表 7 の通りであり、わが国の支援においては、パリ協定に係る「自国が決定する貢献（NDC）」の策定・実施支援、防災アドバイザーによる防災マネジメント能力の強化支援、土砂災害対策、人工衛星活用が他機関に見られない特徴であり、今後も主要な支援方針として位置付けることが望ましい。気候変動対策の主流化に際しては他プログラムの取組でも横断的に取り組んで行く（特に 1. 経済インフラ整備・アクセスサービス向上プログラム、2. 産業の高度化・人材育成プログラムにてグリーン化の観点を意識した案件形成を行っていく）。

気候変動の適応策では、我が国の技術を活かした事前防災投資による構造物対策や我が国の経験・教訓に基づく土地利用規制などの非構造物対策を組み合わせた災害リスク削減、有事の迅速な対応のための女性・高齢者・障害者・子どもに適応した防災教育・体制強化に資する支援も行うことが妥当と考えられる。また、ベトナムは現在、光学衛星 1 基、超小型衛星を所有しており、円借款事業においても SAR（合成開口レーダ）衛星 LOTUSat-1 を打ち上げ予定であるが、ベトナムは衛星データ利活用（ユースケース）の不足という課題を抱えているため、衛星データによる災害情報監理、気象情報の精度向上および防災活動への活用は、衛星データの利活用に長けた民間企業等とユースケース生成の共創に取り組んで行く事が望ましい。LOTUSat-1 の観測範囲は 10km 弱となるため、一基からのデータだけではベトナムの課題解決は難しく、既往あるいは他国の衛星データ等も組み合わせるマルチソースで課題解決していく必要が有る。その意味で、衛星を管理するのは VNSC だが、実際にデータを使用するのは MARD などの省庁となるため、同関連機関間の調整支援も行う事が望ましい。

緩和策では 2050 年のカーボンニュートラルに向けて気候変動の主流化、及び温室効果ガス（GHG）排出量算定報告システムの構築・運用支援、2028 年カーボンクレジット市場創出に合わせた民間セクターの参画促進に資する支援を検討して行く。

消防救助分野においては、火災・事故発生に対して、消火及び人命救助活動の迅速性や能力の観点で大きな課題を抱えており、現役の消防職員に対する訓練を行う環境や指導できる教官数が限られていることから、訓練環境整備と教官数の増加に向けた指導能力の向上及びカリキュラムの近代化に資する支援が望ましい。

民間力の活用・共創を検討する分野

- 気象水文観測機器・システム（安価・簡易に導入・運用可能で、効果的にデータ共有が行えるもの）、洪水・土砂災害の被災状況の把握技術、護岸・堤防等の状態監視・維持管理技術、河岸侵食対策工、土砂災害（Flashflood and Landslide）のモニタリング・予警報システム、砂防堰堤等のハード対策、斜面对策工、養浜・侵食対策工、衛星データ利活用技術・サービス

(2) 環境保全（都市環境管理・自然環境保全）プログラム

【関連の深い SDGs ゴール：3（健康・福祉）、6（水とトイレ）、10（平等）、11（都市・地域）、12（持続可能な消費と生産）、13（気候変動）、14（海洋資源保全）、15（森林管理）】

地方都市の下水道整備や循環経済実現に資する廃棄物管理と森林管理について、我が国の自治体・産学の知見を活かした関連法規策定能力強化と民間セクター参画を通じた支援を実施

• 都市環境管理（下水）

ベトナムでは環境行政の根幹となる環境保護法の改正が行われ（2020年11月承認、2022年1月施行）、環境管理規制が強化されており、特に汚水処理率向上は「2025年までの都市域及び工業団地の下水道整備方針及び2050年に向けてのビジョン」（越首相決定（No.589/QD-TTg、2016年））の優先課題とされており、2023年から下水道政令の法制度整備も開始されている。同ビジョンの実施と法制度整備を策定・実施する上では所管省庁である建設省（MOC）の政策形成および地方支援にかかる能力の強化が重要であり、同支援を通して我が国の自治体などの知見を活かし Tier 2 以下の地方都市における下水道整備も進捗するよう検討することが望ましい。

民間力の活用・共創を検討する分野

- 下水道事業を実施する地方自治体が活用できる下水道データベースの構築、高効率濃縮・脱水技術、下水汚泥焼却技術、下水汚泥肥料化技術、下水汚泥エネルギーリサイクル技術

- 都市環境管理（廃棄物処理）

2024年初頭に「循環経済に係る国家行動計画（NAPCE）」の素案が策定され、2025年1月23日付で首相決定第222/QD-TTg号として公布された。今後、2035年を目標とした包摂的な循環型経済の実現と、ASEAN経済共同体（AEC）の中で循環経済のための技術、設備、製品、サービスを提供し、投資資金を動員するイノベーションの中心地になることが掲げられている。我が国の循環経済の評価では、① 資源生産性、② 入口側の循環利用率、③ 出口側の循環利用率、④ 最終処分量の4つの代表指標/数値目標に注視しており、その他循環経済に関連する40の数値補助指標を設定している。同知見を活かし、制度・体制整備・能力強化を支援して行くことが望ましい。民間セクターにおける廃棄物処理事業も活発化しており、海外投融資を活用した支援可能性も検討する。また、リサイクル国家である我が国におけるリサイクル向け優先製品である衣服のリユース推進や発電所からの石炭灰のリサイクル推進、建設廃棄物のリサイクル推進や基準作りなど、循環経済化のショールームとして同分野への提案が多い JICA Biz との連携も推進し、民間セクターの参画を慫慂する。

民間力の活用・共創を検討する分野

- 廃棄物の回収率向上のための適正な廃棄物収集システムの構築、廃棄物量の減量化のための適正分別技術及び資源化技術（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル等）、環境負荷の少ない衛生的に適切な廃棄物処理技術（有害廃棄物の適正処理技術、廃棄物発電等）

- 自然環境保全

気候変動対策の一環として重要性を増す REDD+について、ベトナム政府は JICA、WB、国連機関などの支援を受けつつ、これまで10年以上に渡り準備および実施に取り組んできており、現在はその最終段階ともいえる成果支払い（RBPs）の獲得を目指している（2024年12月時点）。JICAは「緑の気候基金（GCF）」の REDD+成果支払い資金獲得に向けた支援を認証機関（AE）として実施しており、長年の支援成果を活かし、このような外部の資金リソースの活用も目指すことで、更なる広域展開を目指した協力を行うことが望ましい。また、ベトナム円借款事業にて SAR（合成開口レーダ）衛星を打ち上げ予定であるが、衛星データは他データソースとの組み合わせによ

って、違法森林伐採や森林火災の検知、野焼きの検知などにも活用可能であり、衛星データの利活用に長けた民間企業とユースケース生成の共創に取り組んで行く事も望ましい。

(3) 社会・生活面の向上と格差是正プログラム

【関連の深い SDGs ゴール：1（貧困）、2（飢餓）、3（健康・福祉）、5（ジェンダー）、6（水とトイレ）10（平等）、16（平和と公正）】

- これまでに築いた中央・下位病院の診断・治療体制と拠点・地方検査機関の検査体制のアセットを活用し、わが国の知見を活かした高齢社会化対策、デジタル技術とデータを利活用した NCDs 対策を支援
- 格差是正においては医療保障制度含む各種保健医療制度の改善と貧

• 社会・生活面の向上

ベトナムにおける「JICA 世界保健医療イニシアティブ」ではこれまで、①リファラル体制の強化に資する中央・下位病院の診断・治療体制の強化、②拠点・地方検査機関の感染症研究・検査体制の強化に注力してきた。この基盤を活かし、2022年5月に策定された「グローバルヘルス戦略」におけるパートナーシップ国であるベトナムのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）¹⁴達成に向け、今後は特に、①高齢社会化対策、非感染性疾患（NCDs）予防・治療、②医療保障制度含む各種保健医療制度の改善・支援を検討し、共通してデジタル技術の活用も念頭に置く。課題ニーズが急速に高まっている高齢社会化対策では高齢者向けのデイケア、地域包括ケア等の高齢者の健康増進・介護予防等への支援、NCDs 予防・診断・治療では、早期発見体制、慢性期治療・緩和ケアへの体制整備支援を検討する。高齢者介護の専門職や日本の介護福祉士に相当するような資格認定制度はベトナムでは未だ存在しないため、当該制度の整備に向けた支援等も検討する。また、技能実習などベトナムから多くの実習生が我が国で日本式予防介護の実践を積んでおり、同実習生がベトナムへ帰国した後も専門性を活かした活動が継続できるよう、日本の受入機関と連携しながら制度作りの支援を検討する事が望ましい。

¹⁴ すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられること

民間力の活用・共創を検討する分野

- ICT を活用した医療サービスの質向上による都市部地域部の格差解消、医療従事者の業務負担の軽減・効率化に資する技術、医療物品・薬剤在庫管理や医療機材管理のシステム化、生活習慣病の治療支援や健康管理アプリなど、介護予防・サービス事業、リハビリのノウハウや関連人材の教育プログラム

- 格差是正

工業化が進展するホーチミン市・ハノイ市等の都市部と農業を主産業とする地方部で依然大きな経済的格差が存在する。中部高原地域・北部山岳地域が特に貧しく、高山地域は約 36%が貧困線以下（1日 3.2 米ドル以下）で生活している（World Bank 2022）。ベトナム農家の経営面積は、北部の紅河デルタでは 90%以上が 0.5ha 以下、南部のメコンデルタでも 0.5~2.0ha 層が 40%程度、それ以下の層が 50%程度と大半が零細規模である（農林水産政策研究所 2023）。このような小規模零細農家は金融アクセスが限られており、農村地域では約 51%の農村民が借入を行っているが、そのうち金融機関等のフォーマル金融からの借入は半数以下に留まっており、過半が家族や非正規金融機関からのインフォーマル金融に依るものである（World Bank 2019）。

以上の通り、特にベトナムの農業セクターの金融アクセスは不十分であり、同セクターの成長に資する設備資金向け融資等に充当可能な長期資金の必要性は高い。一方、ベトナム金融市場において民間金融機関のみでは長期資金供与のリスクをとることが現状困難であるため、海外投融資などによる現地民間銀行を通じた中小零細事業者への金融包摂支援が望ましい。また、伝統的な市場（Traditional Market）や e コマース上における生産者と消費者の受給調整機能改善に資するサービスの導入支援も効果的と考えられる。

他方で、格差是正は農業セクターに限らず、全てのセクターに共通する課題であるため、ジェンダー平等、参加型開発と同様に、社会的脆弱層（低所得者、障害者など）を含めた誰もがサービスへアクセス可能な環境を提供するよう各事業アプローチの中で対策を講じ、草の根技術協力事業など市民参加型事業も引き続き積極的に展開して行くことが望ましい。

民間力の活用・共創を検討する分野

- 生産者と消費者の受給調整機能改善に資するサービス、農家の金融アクセス改善にかかる製品・技術・ノウハウ

【重点分野3「ガバナンス強化」】

重点分野1の「ビジネス環境の改善」を最大化、重点分野2の「脆弱性」を最小化し、公正な社会・強靱な国造りを行う上で、ガバナンス強化は基盤となる取組である。日越両国をつなぐ知日派行政官・党幹部の育成や両国の社会・経済の成長に様々な形で貢献するための投資促進をはじめとする行政手続改革・行政のDX化に資する人材育成支援や、ASEAN諸国と我が国が重視するインド太平洋地域における安全保障政策への促進に向けた法執行業務の能力強化支援の意義は大きく、引き続き重点分野の柱の一つとすることを提案する（三層構造（案）の3.に相当）。構成するプログラムは以下の通り。

(1) 統治能力の向上プログラム

【関連の深いSDGsゴール：1（貧困）、3（健康・福祉）、4（教育）、5（ジェンダー）、8（経済成長）、9（産業・技術革新）、10（平等）、12（持続可能な消費と生産）、16（平和と公正）、17（パートナーシップ）】

AOIP・FOIP実現への寄与に向けた海上法をはじめとする法執行業務の能力強化とスマート・ガバナンスを担う中核人材の育成を支援

・ 海上保安の強化

ベトナム海域（南シナ海）は海上交通の要衝であり、近年の経済活動の活発化に伴い、海難事故や係争等のリスクも増加している。貨物輸送の5割以上を海運が担っているベトナム海域の安全を確保し、同海域の秩序維持能力向上に貢献するため、海上保安業務を一元的に担うVCGの能力向上に対する協力を行う。海上の安全を確保することはASEAN諸国と我が国が重視するインド太平洋地域における海洋安全保障政策の観点からも意義は大きく、他のASEAN諸国の海上保安機関との知見共有に資するネットワーク形成も推進する。

・ ガバナンス人材の育成

ベトナムの国家構造の特徴は、党が国家を指導する体制にあり、党内と行政上の権限・序列が併存する。党で実質的に最も権力を持った機関は政治局（員）である。地方レベルにおいても同じ構図が存在しており党のトップ（省党書記）が地方レベルの行政トップ（人民委員会委員長）よりも上位の位置づけにある。また、ベトナムは三権分立制ではなく、三権分業体制となっている。ベトナムにおいては、共産党中央組織委員会（CCOP）が党・国家組

織における全幹部・公務員の人事・人材育成方針策定を担い、また政府に直属するホーチミン国家政治学院（HCMA）が、地方を含む全国の公的機関において課長級以上に就く者全員に必須の研修を一元的に実施する体制となっており、研修を通じて党・国家の基本政策の策定・遂行に極めて大きな役割を果たしている。党・国家幹部及び中核行政官による幅広い国際感覚や問題解決・意思決定の正確性が求められる背景から、国家運営、行政運営、開発課題分析、政策策定能力の向上を目的に、ベトナム政府の人材育成方針に沿って、党・国家幹部及び候補人材である中核行政官に対する人材育成支援を行ってきた（短期研修、長期研修（修士号・博士号））。

近年の急速な市場経済化に伴い発生する環境、土地、貧困、高齢化他諸問題と、グローバル化とともに変化する国民のニーズに対応しつつ持続的な社会経済開発を進め、新しい社会モデル構築に向けたアイデア獲得と具体的なアクションを起こすことのできるリーダー層を育成していくには、これら新たな開発課題を反映しつつ継続的な研修プログラムのアップデートが必要である。また、本研修プログラムは、ベトナム政府幹部層における知日派の育成にも大きく貢献しており、経済・社会発展に伴い、統治システムや行政手続きが煩雑化したベトナム政府との調整が増加し、対等なパートナーシップ形成の局面に入りつつある現況、本邦研修などを通じた知日派育成、人材育成・交流事業を通じた日本の官民のリーダー層とのネットワーク構築が益々重要となる。地方都市の幹部層では都市の管理・企画・建設を総合的に計画し、総合的ビジョンを有して都市の問題の解決を検討出来得る幹部人材が不足しており、ただ技術を学ぶのではなく、公共政策を担い、都市政策の決定に関与できる能力を持つ人材の育成に協力し、今後の経済発展を継続的なものとする支援を行うことが望ましい。2025年1月より本格化した行政改革の一環として、地方政府の組織・制度改革が急ぎ進められており、これら改革の方向に沿う形で人材育成方針の更新を行う必要がある。

技術協力¹⁵の本邦研修に参加した行政官からは、科学技術・イノベーション分野における産官学連携の行政知見の不足が示唆されており、イノベーションを梃子とした産業構造・成長モデルの見直しに際しての知見の育成が求められる。また、2022年の首相決定（Decision No. 146/QĐ-TTg）に於いて、2025年までに1000名の政府機関職員に対するデジタル化教育を含むアクションプランが設定されており、2024年には国家レベルでのDX行動計画（Decision No.58/QĐ-UBQGČDS）が承認されている。このようなベトナム政府が近年志向する半導体・DX・GX分野の産業開発政策の推進を担う人材の育成支援も検討する。電子政府など行政のDX推進に係る環境整備につい

¹⁵ 技術協力「地方都市の若手リーダーに対する研修プロジェクト」

ては、2020年1月に外務省無償スキーム（経済社会開発計画）により、電子政府に係る環境整備支援を実施したため、今後は研修などを通じた人材育成の枠内でデジタル変革の知識も備えた効率的な行政造りへの支援を実施して行くことが望ましい。

法・司法制度支援については、法令間の整合性が確保されておらず、法規範文書制度の統一性が十分では無いため、現行の法規範文書制度の質確保と国際標準に照らした効果的な執行能力の向上に向けた支援を踏まえ、対等なパートナーシップに基づく新たなアプローチを模索する事が望ましい。同様に第4次産業革命における行政DXなどに伴うサイバー犯罪対処能力の強化など、新たな課題に対する法・司法改革の促進を担う人材育成を通じた国際競争力の強化が重要である。

以上の技術協力・人材育成支援を通して、潜在的競争力のある分野を改めて深堀・特定し、ベトナム独自の特色・魅力と最新技術の融合を図り、日本とベトナムが共に学び合う次なる50年の礎とする。

現行の三層構造

(2017年12月に外務省が策定した国別開発協力方針に基づく)

重点分野	開発課題	協力プログラム
1. 成長と競争力強化	1. 市場経済システムの強化	1. 市場経済制度・財政・金融改革プログラム
	2. 産業競争力強化・人材育成	2. 産業開発・人材育成プログラム
		3. 農業高付加価値化プログラム
	3. 経済インフラ整備・アクセスサービス向上	4. 都市交通網整備プログラム
		5. 基幹交通インフラ整備プログラム
		6. エネルギー安定供給・省エネ推進プログラム
2. 脆弱性への対応	4. 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応	7. 防災・気候変動対策プログラム
		8. 都市環境管理プログラム
		9. 自然環境保全プログラム
	5. 社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正	10. 保健医療・社会保障プログラム
		11. 格差是正・社会的弱者支援プログラム
3. ガバナンス強化	6. 統治能力の向上	12. 行政能力強化・次世代リーダー養成プログラム
		13. 司法・立法・法執行能力強化プログラム

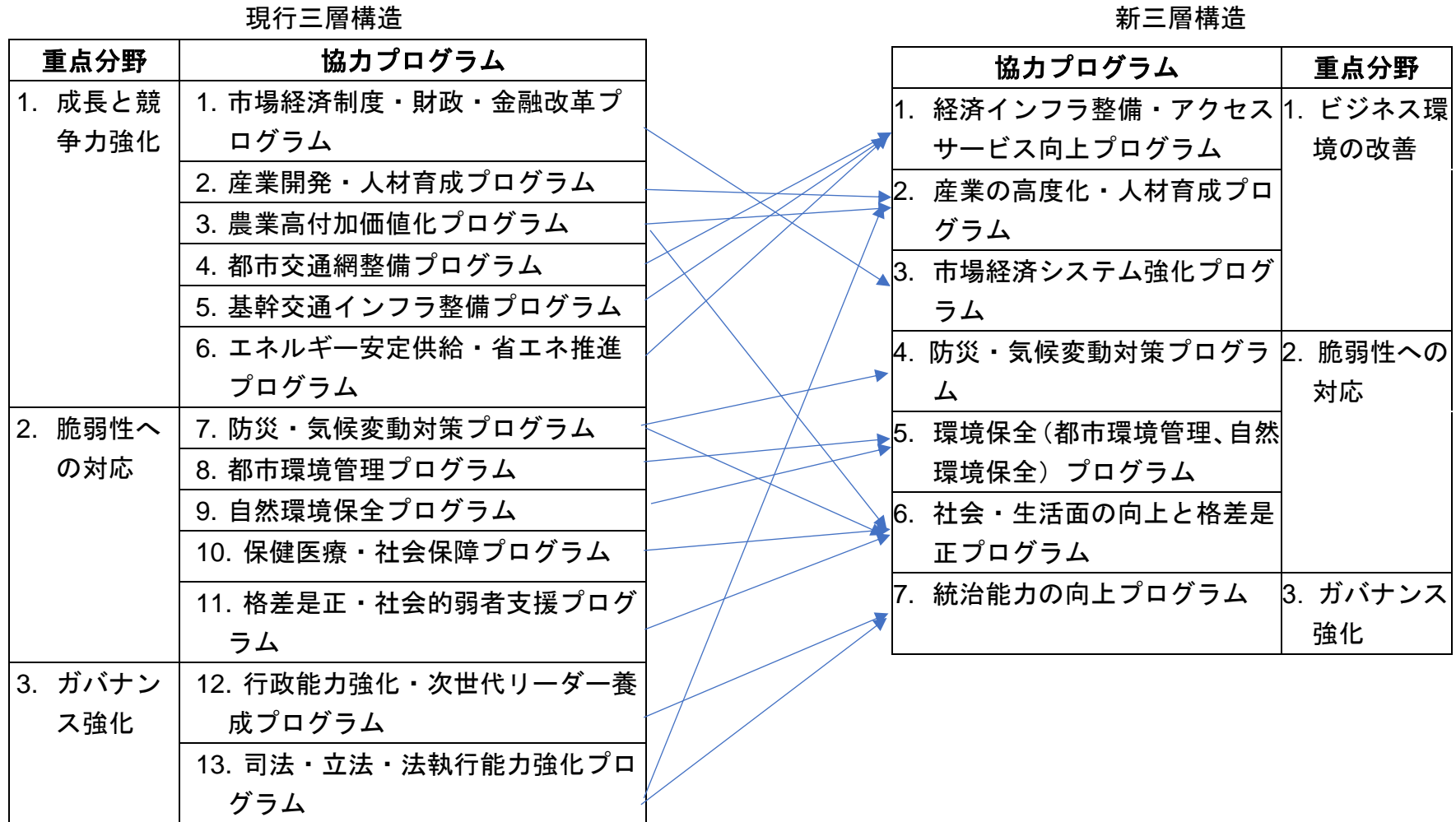
新三層構造

重点分野	合致する我が国の政策など	協力プログラム (JICA Global Agenda 該当例)	(既往事業例)
1. ビジネス 環境の改善	インド太平洋に関するASEAN アウトルック (AOIP)、自由で 開かれたインド太平洋 (FOIP) の 実現への寄与、日越共同イニシア ティブ、日越農業協力中長期ビジ ョン	(1) 経済インフラ整備・アクセ スサービス向上プログラム (GA 1「都市・地域開発」、2 「運輸交通」、3「資源・エネル ギー」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホーチミン市都市鉄道建設事業 (円借 款) ・ 港湾技術基準策定・普及支援プロジェク ト (技術協力)
		(2)産業の高度化・人材育成プロ グラム (GA4「民間セクター開発」、5 「農業・村落開発」、8「教 育」、15「デジタル化の促進」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラムドン省農業開発インフラ改善事 業 (円借款) ・ 人材育成奨学計画 (無償) ・ 持続可能な農業開発のための食品安全検 査・レファレンス機能・コンサルティング 能力強化プロジェクト (技術協力) ・ 日越大学教育・研究・運営能力向上プロ ジェクト (技術協力) ・ 気候変動下のメコンデルタ地域における 持続可能な発展に向けた産官学連携強化プ ロジェクト (技術協力) ・ ベトナム人海外就労希望者の求人情報へ のアクセス支援プロジェクト (技術協力)

		(3)市場経済システム強化プログラム(GA 13「公共財政・金融システム」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム株式市場の効率性向上に向けた能力向上プロジェクト（技術協力） ・工業所有権アドバイザー（技術協力） ・国際経験に基づく税務行政改善プロジェクト（技術協力）
2. 脆弱性への対応	「自国が決定する貢献（NDC）」	(4) 防災・気候変動対策プログラム (GA 3「資源・エネルギー」、16「気候変動」、20「防災・復興を通じた災害リスクの削減」)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業（円借款） ・中部地域における洪水被害復旧および洪水対策マスタープラン策定プロジェクト（開発計画調査型技協） ・パリ協定に係る「自国が決定する貢献（NDC）」実施支援プロジェクト（技術協力） ・ベトナム北部山岳地域のフラッシュフラッドと地滑りによる被害の対処・最小化のための能力強化プロジェクト（技術協力） ・防災アドバイザー（技術協力） ・消防・救助能力向上プロジェクト（有償付帯プロ）
	JICA クリーン・シティ・イニシアティブ	(5) 環境保全（都市環境管理、自然環境保全）プログラム (GA 1「都市・地域開発」、16「気候変動」、17「自然環境保	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期ホーチミン市水環境改善事業（円借款） ・ハノイ市エンサ下水道事業（円借款） ・バリアブントウ省環境配慮型及びIT活用

		全」、18「環境管理」、19「持続可能な水資源の確保と水供給」)	型モデル工業団地管理経営能力強化プロジェクト（技術協力）
	グローバルヘルス戦略、JICA 世界保健医療イニシアティブ、人間の安全保障	(6) 社会・生活面の向上と格差是正プログラム (GA5 「農業・村落開発」、6 「保健医療」、7 「栄養の改善」、9 「社会保障、障害と開発」、10 「スポーツと開発」14 「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画（無償） ・遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト（技術協力） ・ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクト（技術協力） ・健康危機対応能力強化に向けた感染症対策グローバルリーダー育成（長期研修）
3. ガバナンス強化	インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現への寄与	(7) 統治能力の向上プログラム (GA9 「社会保障、障害と開発」11 「平和構築」、12 「ガバナンス」、15 「デジタル化の促進」)	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安能力強化事業（円借款） ・戦略的幹部研修プロジェクト（技術協力） ・地方都市の若手リーダーに対する研修プロジェクト（技術協力） ・法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト（技術協力） ・司法分野の長期研修（長期研修）

三層構造の新旧対比表



第3章 協力実施上の留意点と横断的事項

【協力実施上の留意点】

第2章2.2「協力アプローチ」に未記載のその他の留意点は以下の通り。

- 急速な経済発展や国際社会への進出に伴い、ベトナム政府内の所掌業務が急増・複雑化し、国家行政は肥大化。行政機関間の業務所掌の重複、複雑な行政手続きが発生するため、事業実施の設計において、初期段階からコンサルタント・関係機関との十分な合意形成を図ることが肝要。事業実施において複数の関係省庁との合意形成が必要となるケースも多く、早期に関係省庁や必要に応じハイレベルも巻き込みながら課題解決を図る必要がある。
- 人材育成面においては、1995年から派遣開始した協力隊事業の活用も検討する。これまで、保健医療、社会的弱者支援、日本語教育、農村開発など多岐にわたる分野で活動を展開しており、今後も①地域開発、②リハビリテーション、③日本語教育を中心とした案件形成／派遣を行う予定。

【横断的事項】

- ジェンダー主流化

ベトナムの憲法（2013年版）第26条は、「男性と女性の国民はあらゆる面で平等であり、政府は男女の平等な権利と機会を保障するための政策を有する」と規定している。世界経済フォーラムが発表した2024年のジェンダーギャップ指数で、ベトナムは2023年と同ランクである146カ国中72位であり、ASEAN諸国ではフィリピン（25位）に次いで2番目に高いランクとなっている（日本は118位）。経済や政治分野における女性の参画は比較的進んでおり、国会における女性議員の割合は第15期（2021～2026年）で30.26%に達し、前期から3.58ポイント増加した。このような状況下、ベトナム政府の政策における重点を踏まえ、JICAの全ての協力において引き続きジェンダー主流化の推進に係る取り組みを推進する。

- 障害主流化

ベトナム政府は2010年に制定した障害者法において、中・重度の障害者、障害児、障害のある高齢者や妊婦を、診察・治療において優遇し、医療機関は、早期発見・障害予防のためのカウンセリングや新生児の先天的な障害の認定を行い、適切な治療やリハビリテーションを提供することを規定している。ベトナムは2014年に国連障害者権利条約に批准しており、2015年に同条約の実施を促進するため国家障害委員会（NCD）が

設立された。こうしたベトナム政府の政策における重点を踏まえ、同国で実施するすべての開発事業において障害主流化（事業の裨益者及び実施者として障害者を包摂することを保障する取組）を行う。

参考文献一覧

【日本語】

- 国際協力機構、2022、「ベトナム国産業人材育成分野における情報収集・確認調査」
- 国際協力銀行、2023、「ベトナムの投資環境」
- 国際協力銀行、2023、「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」
- 坂田正三、2021、「JETRO IDE スクエア ベトナム共産党第 13 回党大会の結果（3）経済発展の方向性」
https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ202120_019.html#r1（2023 年 1 月 16 日アクセス）
- 出入国在留管理庁、<https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/index.html>
（2023 年 10 月 11 日アクセス）
- 庄浩充、2023、「大型投資が続く電子産業、加工貿易からの構造転換には課題も（ベトナム）」
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2022/1101/ef91a890d04ddbe3.html>（2023 年 8 月 3 日アクセス）
- 庄浩充、2023、「ベトナム自動車産業は市場拡大に期待、EV や裾野政策は手探り続く」
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/0401/4e645debddb6f510.html>（2023 年 8 月 3 日アクセス）
- 日本貿易振興機構、2024、「2023 年度 日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」

【英語】

- General Statistics Office. 2022. Statistical Yearbook of Vietnam 2022
- OECD. 2023. Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 2023 Disbursements, Commitments, Country Indicators
- Socialist Republic of Vietnam. 2023. Decision: Approving the National Electricity Development Plan for the Period of 2021 – 2030s, with a vision to 2050.
- UNESCO. 2022. The UNESCO Institute for Statistics.
- United Nations Viet Nam. 2022. One Strategic Framework for Sustainable Development 2022-2026.
- World Bank. 2021. Vietnam: Adapting to An Aging Society.
- World Bank. 2022. 2022 Vietnam Poverty and Equity Assessment – From the Last Mile to the Next Mile.
- World Bank. 2022. No Time to Waste: The Challenges and Opportunities of Cleaner Trade for Vietnam
- World Bank. World Bank Open Data. <https://www.worldbank.org/en/home>
- World Economic Forum. Global Gender Gap Index. <https://jp.weforum.org/publications/global-gender-gap-report-2024/global-gender-gap-2024-dashboard/>
- World Justice Project. Rule of Law Index. <https://worldjusticeproject.org/rule-of-law-index/>

参考：近年の首脳会談にて取り上げられた課題

【2021年11月首脳会談共同声明】

- 地域の連結性向上及びベトナムの産業基盤整備に資する鉄道、空港、港湾、高速道路などの重点インフラプロジェクトの促進
- ポストコロナの経済回復のための、交通インフラ、気候変動対応インフラ、ヘルスケア及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）の4つの分野に特に焦点

【2022年5月首脳会談】

- サプライチェーンの多元化、DX、技術革新の協力の加速化、技能実習生の問題解決、脱炭素化に向けたエネルギー・トランジション支援、地球観測衛星打ち上げを通じた防災能力向上、アジア・ゼロエミッション共同体構想、海上保安能力向上
- 投資環境整備・本邦企業の更なる越投資への期待、技能実習生の問題解決、気候変動・防災

【2022年11月首脳会談】

- ベトナムの工業化・近代化への支援、再生可能エネルギー産業の発展など気候変動分野における協力、技能実習生の更なる受け入れ

【2023年2月首脳会談】

- 投資、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX等の経済・経済協力分野に加え、政治・安全保障分野の協力

【2023年5月首脳会談】

- ベトナムの工業化・近代化への支援、再生可能エネルギー産業の発展など気候変動分野における協力、デジタル分野を含む高度人材の育成、スマートシティの推進
- 加えて越側から自動車分野・縫製業等における投資促進、医療分野への協力を依頼

【2023年11月首脳会談】

- 両国のパートナーシップを「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げ
- ハイテク分野やGX、DXでの連携強化

図表

表 1 「社会経済開発 10 力年戦略（2021~2030 年）」及び「社会経済開発 5 力年計画（2021~2025 年）」における主要な指標・目標値

指標	2020 年 達成値	2025 年 目標値	2030 年 目標値
GDP 成長率	約 6% (5 年平均)	6.5~7.0% (5 年平均)	7.0% (10 年平均)
一人当たり GDP ¹⁾	2779USD	4700~ 5000USD	7500USD
GDP に占める製造業部門の割合	16.7%	25%	30%
社会総投資対 GDP 比	33.7%	32~34%	33~35%
TFP の成長への寄与率	45.7%	45%	50%
労働生産性年間上昇率	5.9% (5 年平均)	6.5% (5 年平均)	6.5% (10 年平均)
GDP に占めるデジタル経済部門の割合	—	20%	30%
都市化率	—	45%	50%
農業労働者の割合	32.8%	25%	20%以下
訓練を受け学位・資格を持つ労働者	24.5%	28~30%	35~40%
都市失業率	3.88%	4%	
公的債務 GDP 比	55.8%	60%	60%以下
財政赤字対 GDP 比	約 4%	3.7%	—
不良債権比率	3%以下	—	—

出典) 坂田正三、2021、「JETRO IDE スクエア ベトナム共産党第 13 回党大会の結果 (3) 経済発展の方向性」

表 2 旅客量・貨物量の需要予測

項目		1999 年 ¹	2008 年	2030 年	成長率	
					2030/08	%/年
旅客/日	人 (000)	595	985	2,978	3.0	5.2
	人-km (000)	113	161	662	4.1	6.6
	平均トリップ長(km)	190	164	222	1.4	-
	地域内交通のシェア (%) ²	48.0	67.2	58.3	-	-
貨物/日	トン (000)	241	1,332	3,732	2.8	4.8
	トン-km (000)	72	237	810	3.4	5.6
	平均トリップ長(km)	299	178	217	1.2	-
	地域内交通のシェア (%) ²	35.4	48.8	49.6	-	-

出典：JICA、2010、「ベトナム国持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査最終報告書」

表3 ベトナム政府による2030年までの電力開発指標

(Unit: MW) *ガス = Domestic gas + LNG

	石炭	ガス	石油
2021年	25,379	7,938	1,603
2030年	30,127 (+18%)	37,330 (+370%)	0 (▲100%)
2050年	0 (▲100%)	12,400 (▲66%)	0 (-%)

	水力	バイオ	風力	太陽光	新エネ
2021年	22,111	325	4,126	16,491	0
2030年	29,346 (+30%)	2,270 (+600%)	27,880 (+500%)	20,591 (+24%)	7,300 (+00%)
2050年	36,016 (+22%)	6,015 (+100%)	168,550 (+500%)	189,294 (+800%)	48,830 (+500%)

(Socialist Republic of Viet Nam 2023)

表4 保健医療セクターの主要指標

	2016年	2020年
医療費 GDP 比(%)	4.5	4.7
医療保険加入割合(%)	81.8	90.85
年間保健支出(千 VND)	2,371	3,033
人口1万人当たりの病床数	27	30.73
人口1万人当たりの医師配置数	8.56	9.81
平均寿命	73.4	73.7
乳児死亡率(出生1,000対)	14.5	13.9
5歳未満児死亡率(出生1,000対)	21.8	22.3
5歳未満栄養不良率(%)	13.8	11.6

(出典: GSO、MOH、WB)

表5 日越大学入学・卒業生数の推移（2025年2月時点）

							2025.2
	プログラム	2020年度 以前入学	2021年度 入学	2022年度 入学	2023年度 入学	2024年度 入学	在校生
学際社会科学(FISS)							
修士	地域研究 (MAS)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	8 (0)	10 (2)	20 (3)
修士	企業経営 (MBA)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (0)	8 (1)	14 (1)
修士	公共政策 (MPP)	3 (1)	3 (0)	0 (0)	6 (0)	2 (1)	14 (2)
修士	グローバル・リーダーシップ(MGL)	6 (3)	2 (2)	4 (2)	4 (1)	5	21 (8)
学部	学部 日本学(BJS)	12 (0)	41 (0)	75 (0)	97 (0)	152	377 (0)
先端工学・技術(FATE)							
修士	ナノテクノロジー (MNT)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	4 (1)	8 (1)
修士	社会基盤 (MCE)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (2)	3 (2)	9 (4)
修士	環境工学 (MEE)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (1)	3 (1)	8 (2)
修士	気候変動・開発(MCCD)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	8 (2)	7 (1)	20 (3)
学部	学部 コミュニティ工学(BCSE)		38 (0)	74 (0)	112 (0)	130	354 (0)
学部	学部 シビルエンジニアリング (ECE)			2 (0)	3 (0)	76	81 (0)
学部	学部 スマート農業と食品工学(ESAS・EFTH)			3 (0)	17 (0)	85	105 (0)
学部	学部 メカトロと日本型ものづくり(EMJM)				24 (0)	57	81 (0)
合計		23 (4)	90 (3)	164 (2)	293 (6)	542 (9)	1112 (24)

()内は留学生

(参考) 卒業生の進路：修士1～6期（2016年～2020年入学）計339名のうち、33名が日本への博士進学、36名が日系企業に就職。

表6 2021～2026年度における主な防災関連事業

	観測・早期警戒	調査・計画	対策実施	復旧・復興
洪水	●水に関連する災害管理	●情報システムを用いた緊急のダム	●運用及び効果的な洪水管理計画	
	●中部地域	●における洪水被害復旧および洪水対策	●マスタープラン策定プロジェクト	
土砂災害	●ベトナム北部山岳地域のフラッシュフラットと地滑りによる被害の対処・最小化のための能力強化プロジェクト	●ベトナム国斜面災害予防ソリューションに関する案件化調査	●自主防災組織の活性化による斜面災害減災力の強化	
気象	●気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト	●異常気象リスクへの関心度およびその対応策にかかるビジネス化実証事業		
その他	●衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業 (1), (2)	●サイレントパイラーを用いた圧入工法によるアーダム・堤防の防災技術に関する案件化調査		
全般	●防災アドバイザー		●国際緊急援助(JDR)	

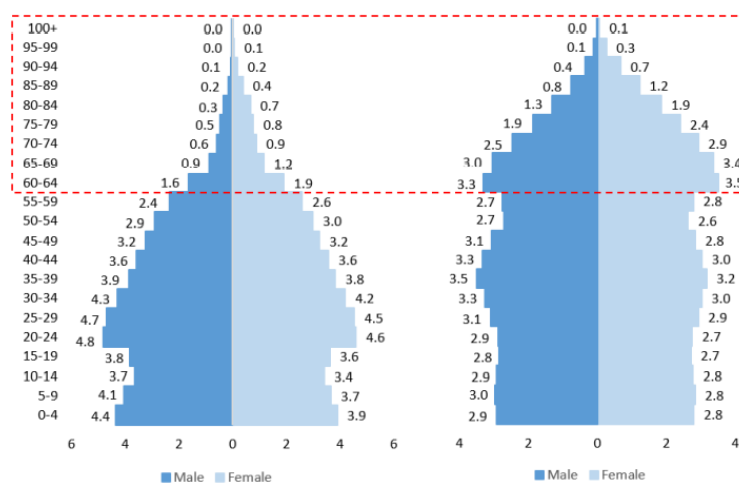
●:有償資金協力(円借款)・技術協力プロジェクト・無償資金協力等 ◆:日本の企業や自治体等が提案した事業

表 7 防災・気候変動対策分野における各機関の支援方針マトリクス

	主流化	緩和	適応
WB	・災害リスク管理政策 ・世帯レベルの災害に対する抵抗力強化	・再エネ(太陽光、風力、水力) ・海洋資源、森林資源 ・排水管理、環境衛生	・灌漑、水供給 ・洪水対策、ダムリハビリ ・水文気象サービス、早期警報システムの開発支援
ADB		・鉄道・省エネ都市 ・電力網強化	・灌漑・洪水対策 ・インフラ開発
AFD	・気候変動の影響に強靱な開発指針の策定支援	・再エネ(水力)・電力網強化	・灌漑、水資源管理 ・ダム建設(河川水位上昇抑制)
JICA	・パリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」の策定・実施支援 ・防災アドバイザーによる防災マネジメント能力強化支援	・再エネ(太陽光、風力、水力) ・省エネ、送配電 ・森林資源管理 ・排水管理、環境衛生 ・鉄道	・洪水・土砂災害等のリスクを削減する対策 ・衛星活用 ・気象水文観測の精度向上 ・灌漑 ・インフラ開発

図 1 ベトナムの人口ピラミッド (左が 2015 年、右が 2055 年時点)

Unit: %, 100%= 92,677,082 (citizens) as of 2015, 100%= 109,783,121 (citizens) as of 2055



Source: PopulationPyramid.net, Research team's analysis with forecasted data for 2055

出典: 「ベトナム国産業人材育成分野における情報収集・確認調査」(JICA 2022)